
令和6年 第1回（定例）由布市議会 会議録（第2日）

令和6年2月29日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和6年2月29日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

2番 志賀 輝和君	3番 高田 龍也君
4番 坂本 光広君	5番 吉村 益則君
6番 田中 廣幸君	7番 加藤 裕三君
8番 平松恵美男君	9番 太田洋一郎君
10番 加藤 幸雄君	11番 鷺野 弘一君
12番 長谷川建策君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

1番 首藤 善友君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君		
財政課参事兼契約検査室長			藤川 祐子君
総合政策課長	一法師良市君	税務課長	安部 正徳君
財源改革推進課長	渡辺 隆司君	防災危機管理課長	赤木 知人君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	大塚 守君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
水道課長	衛藤 武君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	田代 由理君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
社会教育課長	吉倉 芳恵君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は16人です。佐藤郁夫議員、首藤善友議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許します。

まず、5番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 5番、吉村益則です。

議長の許可により、一般質問をしたいと思います。

まず、今回の能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、その御家族にお悔やみを申し上げたいと思います。また、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。さらには各方面より復旧・復興に向けて現地に入り、様々な活動をしている全ての方々に感謝申し上げます。

今回の能登半島地震は、私たちに災害はいつでもどこでも起きるということを再確認させてくれました。平成16年4月のあの夜の地震の怖さは、私たちも忘れずにありますけれど、備えることの大切さを時がたつにつれてないがしろにしてきた、そんな気がします。

由布市においては、毎年のように起きている大雨による災害も含めて、日頃より災害に対して、物心両面で備えることが必要だと思います。

質問は3項目です。

最初に、不登校支援について伺います。

昨年12月議会での不登校児童生徒の現状と対応についての質問において、教育長は、市内小中学生で長期欠席している児童生徒は59名で、昨年に比べ微増していると答弁しております。

時代の変化や、コロナ禍といった要因などにより、不登校の状態にある児童生徒は増加傾向にあるものとみられますが、市としての支援体制をどのように取り組んでいくのか伺います。また、マンパワー不足といった指摘にどのように対応しているのかも併せてお聞かせください。

2項目めです。環境行政について伺います。

令和2年12月議会において、市内2か所の火葬場の管理と運営方法についての質問をしたところ、利用者の利便性や、市としての財政面を考慮した上で検討していくと答弁しております。

由布市公共施設個別計画では、設備の更新や大規模改修も明記されておりますが、今後の管理、運営方法も含め、どのように整えていくのかお聞かせください。また、新環境センター整備事業に伴う市としての中継施設の整備について、現在の状況と課題、今後の予定を伺います。

3項目めです。湯平の復旧・復興について伺います。

湯平地区の災害からの復旧・復興については、一刻も早く進めていかなければなりません。毎年のように大雨による災害に見舞われる中、プロジェクトチームをつくり取り組んでいただいていることで、湯平まちづくり協議会とともに、地域住民の声として受け止め、対応していただいております。現在の湯平地区の復旧・復興の取組の現状と今後の課題を伺います。

再質問、関連質問はこの席で行います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、5番、吉村益則議員の御質問にお答えします。

湯平の復旧・復興についてお答えをいたします。

今年度から湯平地域災害復旧・復興班において、国庫補助事業であります都市防災総合推進事業の採択を受け、事業を進めているところです。

事業内容については、復興計画の策定、緊急避難所の建設、避難路の整備に大別されますが、今年度については、令和5年3月に設立した「ゆのひらんプロジェクト」（まちづくり協議会）の代表者委員会や湯平地域の方々と意見交換を重ねながら、湯平地域復興まちづくり基本計画を策定しているところです。今後は、緊急避難所や遊歩道を兼ねた避難路整備等の計画を盛り込みながら、年度末までに計画を完成させていきたいと考えております。

また、緊急避難所の建設については、地域住民の皆様の意見を反映させるため、建設検討委員会をこれまで3回ほど開催しております。

そのほかにも、今年度は緊急避難所整備に伴う用地測量や地質調査、また避難所の実施設計を実施したところです。

令和6年度から、湯平地域の復興におけるまちづくりの指針となる、湯平地域復興まちづくり基本計画に沿って、緊急避難所の建設、避難路整備の設計を予定しているところです。

そして、県の花合野川災害復旧工事では、県と地元地域の皆様の仲介役となり、河川復旧工事が少しでも早く進捗するよう、引き続き県や地域と情報を共有しながら、連携を図りながら、一日も早い湯平地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

不登校児童生徒についての御質問ですが、不登校児童生徒数減少に向けた市の支援体制として、県配置のSC（スクールカウンセラー）3名のほかに、臨床心理士をさらに2名、スクールソーシャルワーカー2名、児童生徒支援コーディネーター1名、登校支援員1名、教育支援センターコスモス職員3名、特別支援員兼修学相談員2名を配置しております。

組織的対応では、スクールカウンセラーや臨床心理士によるカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒や家庭への訪問支援など、アウトリーチも含めた長期的かつ継続的な相談支援、児童生徒支援コーディネーター、登校支援員、教育支援センターコスモス職員による子どもの居場所づくりの確保や教室復帰に向けての取組を、教職員や関係者で協議しながら組織的に行っています。

マンパワー不足への対応については、人員の確保と教職員の人材育成が挙げられます。人員の

確保の面では、令和3年から臨床心理士2名配置、令和5年から登校支援員1名配置、来年度からは特別支援員兼修学相談員の対応日数を増やす予定であります。

教職員の人材育成については、スクールカウンセラーの専門性を生かした教職員研修を実施することで、教職員の教育相談能力の向上、子どもが抱える問題へのきめ細やかで組織的な対応が図られるよう、今後も継続して取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

初めに、火葬場の管理と運営方法についての御質問ですが、湯布院地域の望岳苑につきましては、平成7年4月竣工で29年目、庄内地域の雲浄苑につきましては、平成5年4月竣工で31年目になります。

また、両施設にはそれぞれ2基の炉があり、毎年ローテーションで補修工事を行い、長寿命化に努めながら、令和3年度以降は、現在の火葬炉メーカーだけでなく、他社とも意見交換を行うとともに、近隣市町村での状況なども調査しているところでございます。

今後は、火葬場整備に伴う基本計画の策定を行い、今後の方向性の指針について考えたいと思っております。

次に、中継施設の整備についての御質問ですが、現状につきましては、令和5年10月から11月までの間、地区役員の皆様の御協力により、3回に分けて地元、同尻地区で説明会を開催し、多くの参加の下、御要望を頂いた次第です。

主要要望といたしましては、中継施設に行くまでのアクセス道の改良についてでした。今後は、周辺市道の改修工事を行うとともに、県道拡幅の実現に向けて努力してまいります。

なお、今後の予定につきましては、現在、策定している由布市ごみ中継施設整備基本計画により、し尿処理場のリニューアルで稼働していない施設の解体工事、本体工事を行い、令和9年3月の完成を目指してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ありがとうございます。順に関連質問をさせていただきます。

まず、不登校についての質問をさせていただきます。

私たちが子どもの頃、もしくは子育てをしていた頃のことを思い出しますと、不登校に至るといような原因の一つというのは、やはりいじめというのが主ではなかったかなと思います。何らかの要因とか、様々な背景で学校に行かない、もしくは行けないという状況は誰にでも起きることですから、決して問題行動ではありません。ましてや、マイナスイメージでこちらのほうか

ら見るというようなこともあってはならないと思います。

由布市は、先ほどの教育長の答弁の中にもありましたけれども、不登校減少の取組として、まず未然防止、初期対応、それから組織的対応という、この3つを指針としているというふうに伺っております。

そこで、学校教育課長に伺います。児童生徒が不登校にならないように、また不登校に至っても学校に戻ることができるようにと関係者が協力して対応している。一方で、その子らの保護者の方々、この方々に向けての支援、取組というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず、保護者の皆様に対しましては、スクールカウンセラーの対応のほうをまず行っております。昨年度ベースでいきますと、年間126回ほどの保護者の相談を受けていながら、子どものことに対して、どのように対応していけばいいのかとか、また、外に出すためにはどんな支援をしていけばいいのかとか、学校復帰を目指した取組を、学校の教職員とそれからスクールカウンセラーと一致団結しながら、相談体制を行っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ありがとうございます。不登校になった児童生徒はもちろんなんですが、やはりそのお子さんの保護者に対しては、今126回ぐらいの御相談があったということですけど、本当はもっと潜在的にはあるんじゃないかなと思いますし。この方々も大きな悩みを抱えているというのは、私たちもそれはそれなりには理解はしているところなんです。学校側が組織的に寄り添い、共に考えて受け入れることは、児童生徒だけではなくて、家庭と地域社会も含めた取組になるべきだろうと私は思います。

次に、フリースクールについてちょっと伺いたいんですが、12月議会のときの答弁で、不登校は59名いると。そのほかに、フリースクールに16名が通っているという答弁がありました。

私はこのことが少し気になりまして、湯布院町内にフリースクールが1個あるんですね。1月の終わりでした。まだ山に雪が残るちょっと寒い日だったんですけど、訪ねました。シャロム国際自由学校というんです。ここを訪ねて、学びの居場所というか、居場所の提供だけではなくて、コンセプトが責任とともに自由に生きる学校というふうに掲げているんですね。

そこで、また学校教育課長に伺います。この16名、フリースクールに通っている由布市の16名。この生徒に対する支援というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えいたします。

10月末の現在で16人の方がいらっしゃいました。市外への転出といったこともありまして、現在若干減っているところです。

この児童生徒に対しましては、基本的には、まず学校の管理職、あるいはコーディネーター、そういった方々とともに、しっかりと運営者側と協議とか、子どもの様子とか、そういったものをお聞きしながら、また出席回数等を踏まえて、確認しながら進めているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 人口減少社会を迎えております。こういった中で少子化が進んでいるんですけれども、子育て支援、教育環境の整備と充実というのは、議会初日の市長の施政方針でも示されております。また、教育機会確保法、こちらのほうにも不登校の児童生徒に対しての支援、こういうことがうたわれております。同じように、保護者に対しての理解と協力も必要だと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

教育長に伺いたいと思います。フリースクールに通う児童生徒はもちろんなんですが、その保護者に対する支援、取組、こういったことも必要だと思うんですが、このあたりをどのように進めていくおつもりでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

まず、本当いろんな背景で不登校がございます。その中で一番苦慮されているのが、保護者の皆さんではないかというふうに思っております。

まず、保護者とできるだけ接点を持ちながら進めるというのが原則で、先ほど、市の予算の中で配置をしておりますそれぞれの担当において、状況によれば医療的配慮もいるでしょうし、いろんなところにつながりを持ってもらうのが、ここに挙げたスクールソーシャルワーカーになるんですけど。やっぱりそういう方を有効に使いながら、これこそ対応をきめ細やかにやっていくということと、それから可能な限り、保護者とのつながりは持ち続けるということで。本当、議員のおっしゃるとおり、不登校の生徒のその後ろにいる保護者のケアというのも、非常に大事だというふうに捉えておりますので、配置された人員を使いながら、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 先ほどからちょっと言っていますシャロム国際自由学校、こちらを訪ねたときに、先生にお話を伺っておりました。こう言われたんです。これから1人の生徒が帰ってきますと。大分市の高校に合格したので、玄関で迎えてくれないかと言われたんですね。

二、三人で玄関で迎えました。そのときの笑顔がとても印象的で、何かしらの事柄で不登校になって、学校に行けない状態になっているというのはとても見えなかった。でも、その子は、このフリースクールに1年前から通い出したらいいんですね。2年間は地元の中学校に行くことなかったと。それでも自らの進路を考えて、周りの手助けを受けながら前に進む道を選んだんですね。こういったふうなことがありました。

私それを目の当たりにしたときに、由布市の全ての子どもたちが、心豊かでたくましく自立し、成長できるようにしていくことというのは、私たち大人の使命じゃないかなと思いました。ぜひ、教育長のほうでよろしく願いしたいと思います。

続きまして、環境行政について伺いたいと思います。

火葬場について、ほかの自治体では長寿命化計画などを作成しながら、その運営方法も含めて見直しを進めていると伺っております。火葬場の整備といったような公共施設をめぐる問題というのは、地方だけに限らず、全国の自治体が抱える問題の一つだと考えております。

そこで、環境課長に伺いたいと思います。由布市の火葬場について伺うんですが、令和4年4月から令和5年10月まで1年半の間、湯布院の望岳苑、こちらの炉が1基、使用できない状態だったと聞いております。どういった経緯で使用できなくなり、その間どのような対応をしたんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

まず期間ですが、先ほどおっしゃったとおりの期間で、竣工から29年経過しているために、タッチパネルの経年劣化が原因で故障いたしました。その間に、望岳苑のほうでは炉が2基ありますので、1炉は稼働しておりましたので、葬祭場の方の協力の下、苦情なく対応したという次第でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 基盤の劣化というふうなことというのは、私たちが幾ら注意しても分からない部分のほうが多いと思いますので、その辺のところというのは十分注意していただきたいなと思います。

私、庄内の雲浄苑、湯布院の望岳苑をここ何年かで利用する機会がありました。そのときに若干気になった点が一、二点あったんですが。これはどちらがどうというふうなことではありませんで、ちょっとその辺のところは誤解のないようお願いしたいんですが。ソファが一部破れていたりとか、窓ガラスの汚れとか、そういったことがあったんですね。本当に気になりました。

いずれにしても、こういう施設というのは重要な施設ですから、細かな配慮というのが必要で

はないかなと思うんですが、そのあたりはどう感じておりますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

今、議員の御指摘がありました火葬場等のソファの劣化、掃除の不具合等がございましたという報告を今受けまして、まずは、館内の備品については修繕等で対応していき、清掃にしっかりと指導していきたいと思います。また、周辺の植え込み等には季節の花を植えるなどして、環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） お金をかけるといいますか、予算が必要な部分もあろうかと思いますが、職員の方も含めて、皆さんの気配りというか、そういうふうなことで対応できることもあると思いますので、よろしくお願いします。

次に、新環境センター整備事業に伴う中継施設の整備事業について伺いたいと思います。

今、いろんなことを進めているというふうな答弁がありました。その中で、運営方法の一つになろうかと思うんですが、粗大ごみについてちょっと伺いたいんですが。粗大ごみ、これから3月になりますと引っ越しシーズンになって、そういったものが大小出てくるんじゃないかなと思うんですけど。現在、粗大ごみは福宗清掃工場と第2ゆふ浄苑、こちらに市民が直接持ち込むか、有料にての運び込みというふうになっております。中継施設ができますと、この粗大ごみの扱いというのはどういうふうに考えているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

中継施設ができましたら、まずは中継施設のほうに粗大ごみのほうを持ち込んでいただくという形になります。そこで持ち込んでいただいて、あとは、湯布院の方であれば現状どおり、ゆふ浄苑のほうに持ち込んでいただくという形は残ります。

この粗大ごみに関しましては、中継施設のほうで市民の方が持ち込んだものに関しましては、そこで分別をして、新環境センターのほうへ運搬する計画でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 粗大ごみも含めて、不燃ごみ。瓶、缶、ペットボトル、その他も含めて、いろんな取扱いがなってきますので、その辺のところの運用も含めて、いろんなことは話して協議していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次に、財政課長に伺いたいと思います。私、今回質問で取り上げましたこの環境課に関する、この件だけ見ても、新環境センター整備事業の供用開始が令和9年の10月というふうにな

っております。それまでに中継施設の整備を行う、火葬場の整備もその後というふうなことになりますと、財政負担というのが大きくなることは明らかなんですが、そのあたりをどう捉えていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

令和6年度のほうに、新環境センターの整備事業としては約1億1,000万円、そして中間処理施設については、設計という部分というふうな形になるので2,600万円を上げていますが、どちらの施設にしても、総額を合わせますと約60億円近くの財政負担が伴うような形になっております。

そういう部分で、今後やはりこういう大きな事業となってきますので、財政は厳しい中ではありますけれども、必要な部分としては負担をしていくというふうな形の中で、財政規律を図りながら適正にやっていくというふうな形をやっていきたいと思います。その部分では、やはり財政調整基金の繰入れとか、そういう部分を踏まえながら、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 今回取り上げました環境課に関するだけでなく、今回の来年度予算の中でも上がっておりますように、挾間の浄水場、それから挾間の小学校、いろんな大きな整備が必要になってきますので、その辺のところもしっかりお願いしたいと思うんですが。

同じ質問を副市長に伺いたいと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今後、大きな事業費がかかる事業がめじろ押しじゃないかと、財源的に財源対策あたりはどうでしょうかという御質問だと思います。

まさに、これから5年、10年を見据えながら、そういった大規模事業につきましては、計画的に一つずつやっていくべきだろうと思っておりますし。今の新環境センターあたりが大きな枠になりますけれども、基本的にはこういったものは、箱ものは有利な起債を使いまして、過疎債もこれに充てようかなと思っていまして。何十年もかかるものでございますので、起債で平準化していきたいと思っております。

また、ほかにもいろいろ事業がめじろ押しでございまして、財源が確保が必要でございまして、しっかりと財源改革対策課を設置しまして、その中でしっかり新しい財源、またふるさと納税も含めてでございしますが、そういった財源の確保についても、しっかりやっけないといけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 火葬場の整備に限らず、公共施設の存続を含めた問題というのは、今、副市長の御答弁の中にもありましたように、財源の確保、それから予算の不足、環境に関する意識の変化、市民の利用に対する価値観の変化など、様々な要因を考慮した上で検討する必要があります。各課との連携、個々の施設の抱える問題の共通認識を基に、市民の福祉の増進、向上に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、湯平の復旧・復興について伺います。

湯平の復旧・復興については、私も再三質問をしてまいりました。でも、やはり目に見えて、毎年大雨による災害に見舞われているというふうなことがあります。もう伺うと、やはりいろいろな意見を伺うんですけども、ちょっと本当に悲しくなるというか、ちょっと本当に何とかしなきゃというような気が十分しております。

湯布院振興局長に伺いたいと思います。避難所ともいえる防災施設の整備というのは、これは早急に取り組まなきゃいけないことだと思っておるんですが、現在の進捗状況をもう一度詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

防災の緊急避難所につきましては、今年度、先ほど市長が申し上げたとおりで、設計等が終わっております。来年度、建設に向けて当初予算に計上させていただいているところでございます。

今年度につきましては、先ほど市長が申し上げた部分以外でございますが、緊急避難所の取得用地の不動産鑑定業務、それから緊急避難所の駐車場用地の取得費、それから避難路の整備も併せて行っておりますので、避難路、それは遊歩道を兼ねたものでございますけれども、そちらの路線の測量設計業務委託、これは花合野川の左岸になりますけれども、そちらを進めさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 今の御説明の中に避難路というのが出ましたけれども、議案でも挙がっている件ですよ。その避難路について、もう少し教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

避難路につきましては、令和６年度から７年度にかけまして具体的な整備を行ってまいります。今のところ、散策路を兼ねた観光客のお客様向けな、また地元の方々も散策していただけるような回遊型のコースを考えております。

それから、夜の照明とかも先進地の視察等させていただいておりますので、今後併せて、先ほど市長が申し上げました、今年度策定いたします湯平地域の復興まちづくり基本計画、そちらに全てを盛り込ませていただく予定になっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 湯平の温泉場で暮らす方々、この方々のお話を伺いますと、皆さん共通のことが１件あります。共同温泉ですね。共同温泉がせめて２か所、できれば３か所をフル活用できればいいなというふうなことというのは、必ずお話の中に出てきます。

そこで、総合政策課長に伺いたいと思います。湯平まちづくり協議会でも、当然のように共同温泉の話というのは出ているものだと思いますけれども。来年度の予算計上もされておりますが、新泉源の現状と今後の予定はどうなっているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

すみません、うちのほうの課の予算のほうになりますので、すみませんけど、財政課のほうで答えさせていただきたいと思います。

来年度のほうの予算につきましては、今まで新泉源を掘削してまいりまして、自噴がしていたんですけども、自噴が止まったというふうな形で、５年度にかけまして、いろいろな調査研究をしてまいりました。そして、やはり泉源の温度とかが１００度近くを超えるというふうな形で、なかなか水中ポンプを設置することが困難であるということの判断に至りまして。最終的にはエアリフト方式というふうな形で、そこから揚湯をやりながら配湯をやっていくというふうな形が一番、もうこれしかないのではないかなというふうな形で、今予算化をして、一応エアリフトの揚湯試験をして、それがうまくいければ、工事着手をしていって、来年度には配湯ができるような形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 財政課への質問でした。大変失礼をいたしました、申し訳ございません。エアリフトを予算でというふうなことです。それがうまくいくことを願いながら、確実にやっていきたいなと思っております。よろしく願いしたいと思います。

令和５年度の市民提案型連携協働事業、こちらで取り組んでいる渡辺さん、この方のパンフレットにはこう書かれております。被災地の今ここから、湯平を温泉と自然とアートの街へというふうにテーマが掲げられております。湯平出身で抽象的作品を創る金子善明さんという方がいらっしゃるんですが、この方、金子商店のお身内の方だというふうなことを聞いておりますが。そ

の方の作品展示、それからミニシアターを開いて、様々なジャンルの作品を上映するというようなことが渡辺さんのパンフレットには載っております。

今、こういった取組に対しての支援体制、こちらはどうなっていますでしょうか。総合政策課長に伺います。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

我々、総合政策課と湯布院の地域振興局のほうでフォローしているといいますか、話合いに参加しながら、地元の方との話合いにも参加しながら、このプロジェクトが成功できるように、我々も伴走しているという体制で進めております。

ですから、この1,000万円の事業について、そういった体制を構築して、市民の幸福につながっていく事業となるよう、今後も継続した体制で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） この事業はふるさと納税を基金としておりますので、やはりしっかりと支援ができるようお願いしたいと思っております。

最後に、市長に伺いたいと思います。湯平についてなんですが、令和2年7月豪雨に見舞われました湯平なんですが、それから度々、大雨や台風による被害を受けております。議会初日の市長施政方針でも、災害からの早期復旧・復興を何よりも優先して取り組むと述べていただいております。市による懸命な支援と取組には感謝したいと思いますけれども、現状では、湯平の現状では、老舗旅館の廃業なども聞こえております。なかなかお客様の足も元に戻らないというような声も聞こえております。

こういったときだからこそ、リーダーとして、市長として、地域住民に寄り添い、明るい希望を示すときだと思いますが、そのあたり市長いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

湯平温泉の歴史ある温泉場の早期復旧には、今までも積極的に取り組んできたところです。しかしながら、度重なる災害で、また2年後には大きな災害ということで、思うように復旧工事が進んでいないのが現状でございます。

しかしながら、県とも協議しながら、一刻も早い復旧に向けて県のほうにも積極的な予算、また整備に努めていただいているところです。それに併せて、市としても復興班を設け、ハードもソフトも含めて、地域の皆さんに寄り添った形で復興に努めているところです。

少し今、時間がかかっていますが、いよいよ今から本格的な遊歩道の整備や、避難所の整

備といったものに取りかかる準備ができましたので、しっかりとそういうものを進めながら、一日も早い元の湯平、またそれ以上の湯平になるように、今後も進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 湯平の観光温泉協会、こちらが水害で４名の方が犠牲になり、あるじがいなくなった「つるや隠宅」、こちらを買い取って、湯平温泉の施設「石畳の驛つるや」として、様々な活動の拠点につくり替えて３月１日、明日オープンなんですね。なんとかして湯平温泉を盛り上げていこうとしております。地域住民の皆さんの声をしっかりと受け止めて、行政として取り組んでいくことが重要だと思っております。

私は冒頭に能登半島地震について触れました。由布市の災害からの復旧・復興もまだまだ道半ばであると言えます。私たちはいつ起こることも知れない災害に対して、備えることを怠ってはいけないうえに、災害に対して正しく恐れることも必要だと思います。

最後になりましたが、本年度で退職を迎える執行部の皆様に衷心より感謝とお礼を申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、５番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１１時といたします。

午前10時46分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、１０番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。１０番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。

議長の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今年は、元旦から能登半島で大きな地震がありました。亡くなられた方には心から御冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様方にはお見舞いを申し上げたいと思います。由布市においても災害がなければいいなというふうに思っております。

ところで、早いもので、今日で２月は終わりです。明日は由布院に春を告げる辻馬車開きがあります。今年はデスティネーションキャンペーンもあるので、かなり盛り上がるのではないかなと思っております。

私たちの組合も２日の土曜日に、由布岳周辺の野焼きを予定しています。野焼きを行うことで害虫の駆除や山野草の保護ができ、由布岳周辺の景観がより楽しくなってきます。観光客の方々

は、由布岳には四季があるので、年に4回は来ておられるという方も多くおられるみたいです。この方たちの期待に応えたいと、昨日、ゆふいんラヂオ局に組合長と一緒に宣伝に行ってきました。

ただ、一番心配なのは、組合員が高齢者になり、組合員が少なくなっている状況にあります。これを助けてくれているのは、温湯区の消防団の皆さん方、いつも十四、五名の方に御加勢いただいて野焼きをやっている状況でございます。

来られた方に対して、日当というのは、温湯区の場合はちょっとあまり出していないものですから、ほかの地域でいいますと1万5,000円だとか2万円だとかという話を聞いて、皆さん組合員が悩んでいるところでございます。この辺につきましても、資金面、人的なことについても、市のほうに支援をお願いする時期に来ているのかなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今は本当に意地だけで野焼きをやっている私たちの組合員でございます。合言葉は「あと何年もつかな」でございます。ただ、多くの方が見学に来て、きれいだと言われている、これが癒やされている部分であるかなというふうに思っております。そのくらい本当に大変な仕事でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、庁舎や公民館は誰のものですか。

その中の1番目、湯布院の庁舎や公民館の利用がコロナ前に比べて少なくなっている感じがします。現状はいかがでしょうか。

2番目、公民館利用者増のために、どのようなことをしていますか。私たちが研修に行った武雄市図書館は、利用者増のためにアンケート調査などを行っていました。

3番目、図書の貸出しはどうですか。年齢層・貸出数についてお聞きます。武雄市では、本の返却は学校でできるようになっていました。

4番目、駐車場の使い勝手が悪い。必要数がかなり少ないは影響していないでしょうか。

5番目、市役所の備品（公用車を含む）等は大事に使われていますか。公用車が庁舎から300メートル以上離れたところに置かれています。問題はないですか。

大きな2番目、災害対策について。

1番目、由布市では、ここ数年続けて水害に遭っています。対策はどうなっていますか。国道・県道が通行止めになったときの迂回路や離合場所はしっかりできていますか。市道、河川、トンネル、橋の点検は随時行っていますか。

2番目、電気、水道、ガス等のインフラ整備は大丈夫ですか。

3番目、隣の別府市は能登地方に温泉を持っていきましたが、由布市はなぜ行わないのですか。

4 番目、3 番目に関連しますけども、温泉台帳があると思いますが、活用はどうなっていますか。

5 番目、陸の孤島になる場所がありますけど、通報はどのような形で行っているのかお聞きします。

大きな3 番目、生徒は楽しく授業を受けていますか。

1 番目、ある自治体では、授業は何のためにやっているのかを、しっかり教えていると聞きました。外に出て観光客と会話をする等、そういうことは行われていますか。また、この授業は社会に出てこのように役立つとか、やっていますか。

2 番目、大谷さんグローブはどうなっていますか。大谷さんみたいに頑張ろうという生徒は出てきそうですか。

大きな4 番目、令和6 年度の予算について。この一般質問を出すときに予算書をまだ見ていなかったものですから、大まかな形になっております。

1 番目、災害対策・観光業・農水産業は大丈夫ですか。

2 番目、観光税や環境税は入っていますか。

3 番目、富士山では通行料を計画していると聞きました。由布市の山々で入山料を頂く計画はありますか。

再質問は、この席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10 番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

令和6 年度当初予算についてお答えをいたします。

令和6 年度当初予算において、災害対策予算については16 億900 万円ほどを計上いたしております。令和2 年7 月豪雨により大きな被害を受けた湯布院町湯平地区においては、国の都市防災総合推進事業による緊急避難施設の建設の工事に着手する予定にいたしております。

また、消防においては、令和6 年10 月から、119 番通報に対応する県の全域での消防指令センターが全面運用となり、大規模災害発生時には、災害情報の一元的な把握と、これまで以上の迅速な対応が可能となるものと思っております。

地域においても、自主防災組織の活動交付金や資機材の整備事業補助金の交付、各地域での防災講話等を積極的に実施することで、安全・安心で快適なまちづくりを目指した総合的な防災対策を推進しているところでございます。

次に、観光業予算については1 億2,000 万円ほどを計上いたしております。令和6 年4 月から6 月にかけて開催されるデスティネーションキャンペーンに向けた取組を、由布市まちづくり観光局と、各観光協会と連携を行いながら行うことといたしております。

また、大阪・関西万博をはじめとするイベント等に向けて、大阪より西の地域における観光の誘客を図ることを目的とした西のゴールデンルートアライアンスへの活動や観光プロモーション・マーケティングに取り組むことで、住んでよし訪れてよしの持続可能な滞在型・循環型保養温泉地づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、農水産業予算については10億9,200万円ほどを計上しております。

高齢化や担い手不足などを要因として、農業経営体の減少や耕作放棄地が増加するなど、農業を取り巻く状況は、ますます厳しさを増しております。このような中、中山間地域等直接支払対策事業、多面的機能支払交付金事業等の農業振興策をさらに推し進めるとともに、農村を支える担い手の確保や新規就農支援を進め、活力ある農村に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

初めに、公民館の利用についての御質問ですが、年間の施設利用者数や部屋別利用者件数は増加傾向にあります。さらに利用者の増加を図るため、湯布院公民館のパンフレットの作成や、各種メディアへ行事や情報提供など、広報の強化に取り組んでおります。

特にパンフレットにつきましては、利用案内だけでなく、湯布院公民館主催・共催教室の情報や各施設の写真を掲載し、利用希望者に分かりやすい情報を提供するとともに、ホームページにも掲載していきます。今後も公民館利用者のニーズを把握しながら、広報の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、図書館の貸出しについてですが、湯布院図書館につきましては、令和2年度の図書館利用者数は2,615人ですが、令和3年度は2万2,701人、令和4年度は2万2,737人、令和5年度は、令和6年1月現在で1万9,995人となっており、利用者数は増加傾向にあります。

また、貸出しの多い年齢層につきましては、令和2年度は70歳以上、令和3年度は6歳から12歳、令和4年度は40歳から49歳、令和5年度は6歳から12歳となっています。

本の返却につきましては、各小中学校で返却はできませんが、各図書館に返却ポストを設置しており、閉館時間はもとより、開館時間内でも図書館に入館せずに本の返却ができるようになっております。

次に、生徒は楽しく授業を受けているかとの御質問ですが、今年度4月に実施された全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査では、「学校に行くことが楽しい」と回答した児童生徒は、小学生90%、中学生が83%。「学校で学んだことが、将来、社会に出たときに役立つこ

とがあると思う」と回答した児童生徒は、小学生96%、中学生88%でした。

どちらの質問も市内小中学生は、全国平均を超える結果でした。各学校の取組が充実しているからこそ、このような結果になっていると教育委員会は捉えています。

また、外に出て観光客と会話をする活動については、コロナ禍以前は湯布院町で行っていました。現在は、市内全ての小学校でAPUへの訪問を実施しています。英会話を通したコミュニケーション能力の向上、さらには異文化や異なる言語に触れることで、国際的な視野を広げたり、多様性への理解を深めたり、様々な学びや経験を得ることができています。

次に、大谷選手のグローブについての御質問ですが、グローブは、1月26日に校長会がございまして、そこで説明をして、各小学校へ配付をしました。休み時間を中心に児童が使用しております。グローブが届いてからは、キャッチボールをする児童が増えているとの報告も受けています。

大谷選手は謙虚で礼儀正しく、チームメイトやファンに対しても親しみやすい態度で接してくれます。また、自分の目標に向かって一生懸命努力できる選手、失敗や挫折を経験しても、それを学びと成長の機会と捉え、常に前進を意識して取り組める選手です。このような姿から子どもたちは多くのことを見習い、大谷選手のような人物が市内からたくさん生まれると信じております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

湯布院庁舎の利用についての御質問ですが、まず、湯布院域振興課出納市民窓口係の対応件数につきましては、平成30年度が9,839件、コロナ禍となりました令和元年度、同2年度は、ともに約8,700件、令和3年度は7,749件でありましたが、令和4年度は8,354件、今年度も昨年度並みと思われ、増加傾向にあります。

次に、ラックホール供用開始後の湯布院庁舎2階会議室——二部屋ございますが——の利用状況につきましては、令和3年度がともに50%台、令和4年度がともに60%台、今年度も昨年度並みに推移しており、やはり増加傾向にあります。

公民館部分のほうは、令和3年度の利用者数が1万9,301人、令和4年度が2万2,469人、令和5年度が令和6年1月現在で1万7,640人となっており、こちらも増加傾向にあります。

次に、駐車場の使い勝手や必要台数についての御質問ですが、ラックホール駐車場の駐車台数の確保につきましては、令和4年12月に市営野田駐車場を整備した後、さらに請願4団体様からの要望も受け、新たに庁舎裏手公用車駐車場の北側全てを一般駐車場に開放し、また、JR駐車場の2時間無料対応等も行いながら、これまで利用者の利便性向上に努めてまいりました。

今後も、庁舎花の木通り側イベントスペースの整備を今年度末までに行いながら、状況を見てまいりたいと考えております。

次に、市役所における備品等の管理や公用車の駐車場所についての御質問ですが、公用車は主管課において適切に運行管理等を行っております。現在、庁舎裏手の北側を一般駐車場に開放したことから、緊急を要する際に使用する公用車につきましては、庁舎裏手の南側に置き、そうではない公用車につきましては、旧国民宿舎跡地に移動したところです。

なお、市営野田駐車場につきましては、市民等の駐車スペースの確保を考慮し、公用車は置いておりません。現在まで特に影響はございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

国道・県道が通行止めになったときの対策やインフラ点検についての御質問ですが、災害時における道路の被災状況につきましては、道路パトロールで確認し、迂回路や離合場所等は、関係機関と情報を共有し、適切に設定しております。

また、県のおおいた防災情報ポータルにて情報共有し、国道についても、大分河川国道事務所より逐次情報を共有し、協力して対策に当たっております。さらに、由布市独自のアプリである「ゆふポ」にて情報提供を頂き、市民に向けた情報発信も行っております。

次に、インフラ点検についてですが、道路・橋梁・トンネル点検につきましては、5年サイクルで点検を実施し、毎年、大分河川国道事務所が開催する道路メンテナンス会議で、点検補修の状況の報告や技術的問題等を協議しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

水道のインフラ整備についての御質問ですが、令和6年度能登半島地震では、インフラの被害状況が甚大で、現在も断水が解消していない状態です。由布市においても大変危機感を感じております。

現在、水道事業につきましては、水道ビジョンの安全・強靱・持続の3つの基本方針を中心とした施策や事業を進め、安心・安全な水道を将来にわたり安定して供給し、持続可能な経営の健全化を目指しております。

由布市にあります約 $4\frac{2}{3}$ キロメートルの水道管を更新するには、長い時間と膨大な費用がかかります。限られた水道料金収入予算で効率よく更新工事を行うため、有収率向上計画にて漏水多発路線の更新工事と、工事費削減のため道路改良工事と同時に更新工事を行うように進めてお

ります。

また、上水道施設の老朽化及び耐震性についての対策ですが、令和6年度は、挾間浄水場浄水池が耐用年数間近ですが、劣化が激しいことから、既存の浄水池と同規模の浄水池新設工事に着手し、安定供給の向上を図ってまいります。この工事によって挾間浄水場及び既存浄水池の耐震改修工事を進めることができます。

また、湯布院上水道の並柳水源からの水管橋についても点検を実施し、改修の計画を進めていきます。

今後も継続して施設の耐震化や管路の更新を計画的に進め、市民への安定供給を整えてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

能登半島地震への対応についての御質問ですが、今回の能登半島地震に対する支援については、現在、国や県の要請に基づいた人的支援や災害見舞金及び珠洲市に対するふるさと納税の代理寄附などの支援活動を行っているところであります。支援の方法に関しましては様々な方法があり、各自治体における判断や、企業・個人により行われていくものと考えております。

由布市といたしましては、今後も被災地の復旧・復興につながる支援を誠心誠意取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

温泉台帳についての御質問ですが、温泉台帳につきましては管轄の保健所が管理しておりますので、由布市においては中部保健所由布保健部が台帳を管理しております。

なお、中部保健所由布保健部によりますと、温泉台帳につきましては、温泉を新たに掘削しようとする際の既存泉源との距離を確保するための資料や採取権等の売買、相続等の際の資料として活用されているとのことでした。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

陸の孤島になる場所がありますが、通報はどのように行っていますかとの御質問ですが、現在、災害時の緊急情報につきましては、本年度から本格運用をしております防災行政情報告知システムの屋外スピーカーを通して、また、防災ラジオ、由布市公式アプリ「ゆふポ」、市ホームページ

ジ等から市内全域に幅広くお知らせを行い、早めの避難を呼びかけているところです。

また、道路が被災して車の通行に支障があるなど、地域が孤立するような状況が発生すれば、警察・自衛隊・道路管理者等の関係機関と相互に協力して、交通に関する情報を迅速に把握し、災害応急対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。

初めに、観光税や環境税についての御質問ですが、令和6年度の当初予算には観光税や環境税は入っておりません。観光客の増加に伴い、ごみ処理などの経費負担が増加しておりますが、その処理を行うための費用を賄うために観光税や環境税を創設する場合、対象者に対して平等に負担を求める必要があることや、徴収するための経費が収入に見合わない恐れがあるなど、導入は容易ではないと考えております。

次に、富士山で徴収している入山料を由布市でもとの御提案ですが、現在、富士山保全協力金として1人当たり1,000円を、登山道の山小屋などで協力金として任意に徴収しているとお聞きしております。由布市で行う場合、徴収が難しいことと、経費が多額になると考えられるため、現在のところ導入は考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。先ほど、公民館の利用なんかは、かなり上がっているというお話ですけど、コロナの前から比べると、何か利用されている方、多くの方が集まっている風景があまり見れない。駐車場はやはり使い勝手がよくない。

庁舎の駐車場においていっぱいだったから、野田の駐車場に行きなさいって、ぐるうっと回ったときに、歩いたら5分で行きますけど、車で行ったら10分ぐらいかかるときがある、駅前からの通りが混んでいて。

あそこまで回るのであれば、今の公民館跡地に、仮に駐車場にしちよったら、あっこなら目で見て見えるから、そのほうが使う人に対しては優しい駐車場になるんじゃないかなと思いますけど、その辺どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

これまでの議会でも申し上げておまして、同じ答弁になって恐縮ですがけれども、公民館跡地につきましては道路外施設という位置づけで進めてまいりましたので、あそこに駐車場を造るということは、今以上の交通混雑の可能性が生じると認識しております。したがって、先般の

当初予算の御説明でも申し上げましたように、あちらにはこれまでどおりの計画で進めさせていただきとう存じます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 今、執行部のほうで考えているあそこの跡地の利用方法なんですけれども、あの案は１０年ぐらい前の考えであって、今の状況から見ると、観光客でいっぱい、バスも車もいっぱい、庁舎の前は１０台ぐらい止まるのはしょっちゅうですし、抜けるのに抜けられない状況もある。４月からＤＣキャンペーンも始まるし、これから減ることは、少なくなるんじゃない、増えるだけだと。

昨日、福岡のほうによく行く方とお話ししたら、バスに乗る切符、ＪＲに乗る切符も並ばないと取れないとか、早めに予約しないと取れない。ということは、それだけ多くの方が来ている、帰っている状況にあるので、やはり盆地の中に車を入れない方法を考えていかないと、今、観光客は、スクランブル交差点じゃないけど、歩行者天国並みに歩いている方がかなりおられる。

それを考えると、市民のためには駐車場が欲しいのはあるんですけども、そういうところをやはり一番考えていかないと、今後の施策の中で、ああすればよかったなと後で迷うことになるんじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

市民の方々の御利用、つまりラックホールを御利用なさる方々向けにつきましては、先ほどの答弁のとおりでございます。

観光客の方々につきましては、あそこに観光客の方々用の駐車場も設けるというふうになりますと、先ほどの繰り返しになりますが、ますます安心・安全性が確保されなくなってくるという状況を想定しておりますので、あそこに駐車場を造る判断には至っておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） そして、公民館跡地は、私たちが武雄市の図書館を見に行ったときに、駐車場は２００台近くあって、こども図書館と大人の図書館、その横に歴史資料館が併設されていて、中に本屋さんとコーヒー屋さんが入っている。何か、こんなのがあっていいのかなというぐらいの図書館です。

その図書館に、私たちが視察に行ったら、次の日も、その次の日も予約が入っている、県外の方が来られる。

今日のテレビを見ていたんですけど、警視庁は１５０年の歴史を並べる施設を造っていた。そ

ろそろ湯布院にもそういう歴史資料館的なものがあって、災害のときはこうでした、観光はこうありましたとか、そういうふうに切り替えていくのが、これからの子どものための役立つことじゃないかなという感じがしますが、これは教育長のほうが詳しいかもしれませんが、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 武雄市の件につきましては、何か、私のほうも入っているというふうに聞きました。

現在、由布市、特に湯布院の公民館の図書館は、やはり読むことを主として、特化してやっております。その部分で、司書も工夫を凝らしながら読書活動の推進ということをやっております。ゆふいんラヂオにも定期的に出て、新書の紹介とか、やっぱりそういった地道な活動で、由布市の図書館、これ3町ともでありますけども、非常によく頑張っていると私は認識しております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。時間もあんまり出てこないんであれですけど、市長にお伺いしますけれども、公用車が300メートル以上離れたところに五、六台毎日置いているわけですけど、職員が乗るときにあそこまで行くのに、やはり走って行っても七、八分はかかる。まして、これ自分の車だったら、そういうところに置くのかなという気がするんですけど、市長、どう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

湯布院庁舎北側になるんですかね、あそこの、今までは公用車駐車場でした。その半分を公民館の利用者のために一般車両に開放し、半分は、本当に何かあったときにすぐに出なくてはならないような公用車を中心に駐車スペースを造っております。ほかの車両については旧国民宿舎跡地のほうに駐車しております。

これは、市民の皆さんの利用を優先した結果でございます。ですから、職員はそれなりに頑張っていると思います。

また、職員が、自分の車については、駅の駐車場とか、そういったところに止めておりますので、職員専用の駐車場を庁舎の周辺に造るということは考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今、公用車を置いているところの前のイオンが来月、今日2月だからそうですね、来月オープンするように。そうすると、あそこに、今はあまり人通りが少な

いんですけど、今後かなり多くの方が来るように。

そうすると、もしかするとイオンの駐車場がいっぱいになっていて、そこに置く人も出てくるのかなという気がするんですけど、そうなったときに、車が傷つけられたとか、いたずらされたとかいうことが発生する可能性もあり得ると思うんですけど、その防止策は何か考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

それは、庁舎の北側の駐車場に限ったことではなくて、前側も当然そういった可能性はございます。また、そういったものについては適切に看板等を設置して注意喚起を呼びかけるようにしていきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 私は、市の公用車というのは、市民の財産だというふうに思っていますので、できるだけ庁舎に近いところにそういうものを置くべきだというふうに思っていますので、もう一度ゆっくりお考えいただければというふうに思っています。次に行きます。

ここ数年水害に遭っているんですけども、国道・県道が通行止めのときに、迂回路、離合場所なんですけど、２１０号線が通れなかったときに、水地のほうを回る道がありますね。

そこを通るときに離合場所があまりない、大変なことだったと皆さんからお聞きしていますし、あそこに大型のトラックとかが結構通るもんだから、そうすると、やっぱりどうしても小さい車のほうがよけようとする、側溝に落としたとかいう話もよく聞きました。その辺の整備というのはちゃんとできているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今言われた水地のほうを災害時に通るという話は結構聞いておるんですが、非常に代替道路になる重要な路線であると考えております。認識をしております。維持管理のほうについては適正に行われているというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） その道路もそうですけど、湯平からも、ここしばらく災害になって通行止めが結構続くと、温泉場から山下の池のほうに抜けて回るとか、そういうルートもあるし、去年の災害では、県道別府一の宮線の、あっこは内徳野の上になるんかな、そこから小ヶ倉地区に行く道がありますよね、あれを通らないと小ヶ倉地区の方はこっちの市道が通れなくなって。

ここに行くのには、冬場が大分過ぎたので、大部分かはいいんですけど、その前は結構下り坂

で、高低が高いんですよね。急な下り坂になっているので、雪が降ったときには車が上れないとか、滑っていつてしまうとかいう状況にあったんですけど、そういうところの整備というのはどういうふうにするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

災害、いろんなケースがあると考えられます。その時々状況によっていろいろ対処をしているというところがございます。今言われた雪道で雪が降ったときに上れないとかあると思うんですが、事前対策として、融雪剤の配布をしているとか、事前に撒いているとかいうことで対処をしているところがございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） とにかく災害が来なければいいんですけども、来るというふう
に考えなきゃいけないここ数年です。道路もそうですし、電気・水道・ガスも、インフラ関係も
そうになっておりますけど。

災害が起きても、少しでも和らげるために、森林の間伐を少しやっていただいていたら災害が
もう少し少なかったんじゃないかなという話を時々聞くんですけど、その辺は何か出てきている
かな。あなたのところの間伐をやってもらおうと助かるんですがとか、そういう話を持ち主の方に
されるとかそういうことはできないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

道路側からの意見なんですが、確かに道路の敷地内に木が覆いかぶさっているというのが結構
ありますので、そういうところは地主さんのほうにお話しして、切らせてもらってよいですかと
いうような対処をしているところもあります。そういう対処ぐらいです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。どっちしても、そういう小さなことで
災害もかなり和らぐこともあるというふうに聞いておりますので、その辺のところもよろしくお
願いしたいと思います。

能登地方のインフラ整備がなかなかできない、断水が続いている、電気がつかないというところ
で、太陽光を利用したらいいんじゃないかという案がありましたけど、由布市のほうとして太
陽光をやってみようとかいう計画はありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 通告書に特にそういう問題はなかったのですが、職員が答えられないと思うんですけど、太陽光については、災害によって、それが利用可能かどうかというのは災害の種類によっても違うと思いますけども、今、市で太陽光の発電事業を行う計画はございません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） そうしたら、市で対応しなくても、個人で持っているところ結構ありますよね。だから、そういうところの人には、もし能登地方みたいなのがあったときは、ちょっと貸してくれとか、少しでも電気がないと、今、生活できないような状況になっているのが現状ですので、そういうお願いはできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それは個人の財産ですから、なかなかそれをということはできないと思います。

ただ、公共施設の屋根とかに今、デンケンと協定を結んで太陽光パネルを載せられるところには載せております。例えば湯布院の福祉センターの屋根にはパネルを載せていただいて、蓄電池を設置していただいていますので、災害時、スマホ、そういったものの充電には活用できるような体制は、できるところには造っているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 由布市の方は皆さん優しいんで、何かあればどうぞ使ってくださいと言ってくれるかと思いますが、一言言っていただければかなりいいかなと思います。よろしくをお願いします。

それから、陸の孤島になる場所が、湯布院の山崎グラウンド、B&Gグラウンドの由布岳寄りのところが、水害があるたびに陸の孤島で脱出が不可能な日があるんですけど、通報の連絡が来たときには水かさが上がっているような状況があるんですけど、その辺の通報の連絡というのはどういうふうになっていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

先ほど答弁でもいたしましたように、由布市のほうでは、防災・行政情報告知システムの屋外スピーカーや、また、防災ラジオ等を通じて、早め早めの避難を呼びかけているところです。また、高齢者等避難につきましては、明るいうちの６時までに基本的には出すような考えの中でやっております。

早めの避難ということでやっておりますので、それがちょっと遅れているということは基本的にはないというふうに考えております。これからも、そういった気象台等関係機関と情報共有しながら、早め早めの避難を呼びかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 早急な通報をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、観光災害なんですけども、今、わナンバー、県外ナンバーの車が多くて、事故も多発している状況にありますし、交通マナー・通行マナーが大変悪うございます。それで、あとトイレが行列になってしまっているのが何か所か毎日あるわけですけど、そういうような対策というのはどのような考えをお持ちなのか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

トイレの関係なんですけど、今回の能登半島地震等でもトイレがなかなか使えないという状況がありまして、防災危機管理課のほうでも、そういったトイレの関係では携帯用の簡易トイレというのを今回、本年度予算では購入して、水道が使えないという状況でも使えるような形で対応できるようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君、通告にないようでしたら。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） いや、現実の観光災害、オーバーツーリズムの関係では観光課長になるのかなと思いつつもあれですけど、やはり、マナーの勉強会とか、来られる方、来てくれる方に対してこういうふうにあってくれるといいですがとかいう部分はやられているのかどうか。じゃないと、こういう交通事故みたいなのは幾らでもまた増えるだけで。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

インバウンドに対する対策っていうのは、国を挙げて事前に周知の発信等々っていうのは既にずっと前から行われている状況があります。

しかしながら、なかなかやっぱり響かないという状況がありますので、由布市は由布市として、今後そういったところに旅前・旅中と色々な状況の中で、日本における交通マナー、ルールというようなものを徹底させるということは、各県においても取り組んでいる状況はありますし、由布市としても今後は取り組んでいこうというふうなところは考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） できるだけ交通事故とかがなければいいかなというふうに思います。

それから、事故に関して、道路標識が日本人しか分からない道路標識がまだかなり残っているような状況なんですけど、これは市になるのか、県になるのかな。ちょっとこの辺は、市のほうで無理であれば、県のほうにお願いしなきゃいけない……。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君、通告に従ってやってください。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） それじゃあ、さっき温泉台帳の件を聞きましたけれども、台帳には、温度が７０度以上が何件あるとか、４０度以上が何件あるとか、ここはイオン温泉ですとか、単純泉とかそういう形の台帳にはなっているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほどお答えしましたが、温泉台帳の管理のほうは、中部保健所の由布保健部となっております。環境課のほうとしては、詳細までは把握しておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） そういうのがしっかりできておれば、別府の方が温泉を能登地方に持って行った。やはり環境課長が、由布市にはこんな温泉がありますよ、このくらい余剰な分がありますよとかいうことを市長に話すれば、じゃあうちも持って行こうとかいうことになるかと思うんで、その辺のお話はされましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

また午後の質問でも出てくるんですけども、今回の災害についての支援体制というのは、東北大震災の教訓を得て、国が一元化するようになっています。

ですから、こっちが思いついてぽっと持っていくとなると、今度は被災地のほうが困ることがあるので、今、人員配置については総務省、また、物資についても、後でお答えしますけど、所管官庁が決まっております。それが各県に、こういう要請があるので派遣をしてください、その要請に基づいて、うちのほうは準備をしております。

ですから、予想される物資だとか、人員だとか、そういったものについて準備はして、要請があれば出動できる体制は取っておりますけども、こちらで思いついたから向こうに持っていくというようなことは控えているのが現状です。

さらに、温泉については、別府市がどういう体制で行ったか知りませんが、うちとして持っていく車両とか、そういったものもございませんので、そういったことは今回の支援については国の方針に基づいて支援体制を取っているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 温泉の件は分かりました。

それで、この前、総務課長が人的支援をするという話がありましたね、市役所から一人行かれる。

そのときちょっと総務課長にお聞きしたんですけどね、能登地方のほうは、今、看護師さんが足りない、辞める方が1割、2割出てきている、物すごく疲れているということだったんですけど、市長のほうから、大分大学とかに、先生のところ悪いけど一人ぐらい看護師さん出してくれるんやろうかとか、由布市から出したいんですがとか、そういうお話はされますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

繰り返しになりますけども、そういった要請、由布市に対してどういう人員が必要かというのは、国が決めて、それを大分県に伝えてきます。そして、大分県が各市町村に割り振りして派遣をする体制になっています。

ですから、うちのほうから看護師さんをとか、そういったことを、準備は、要請があれば準備をしていくんですけども、今のところ看護師というのは市町村の職員の中にはいませんので、そういった要請は違うルートでやっぱり、医大だとか病院のほうには別途行く体制に今なっているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 看護師さんはですね、やっぱり人命救助とか、そういう形のことが物すごく勉強されていて、私が九州の病院にいたときも、率先して私行きたいんですがって、看護部長とか院長のところに直訴する方もおられました。

だから、できるだけ災害に遭っている、苦しんでいる方に関しては、看護師さんは一生懸命看護したいという気持ちがありますので、いませんか、市長、聞いてみて、できればうちもすぐ手を挙げますよと言っていただけると大変助かるかなと。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

看護師は、うちの市の職員としてはいません。ですから、市内の病院等については、県から別のルートで医師会のほうに、必要があれば要請が行くと思います。ですから、うちのほうで看護師さんを要請をするというのは今のところ考えていないし、本当に大分県から出すようになれば、県が医師会、そういったルートでちゃんと正式に派遣をすることになると思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 次に、今回、企業誘致の分が、予算書を見たらちょっとよく分からなかったんですけど、熊本の菊陽町で半導体の、台湾のメーカーが来られて、従業員だけでも3,400人ぐらい増えるというふうに言われています。ここは水が多くてきれいだというの

が一番の条件だ。

うちのほうにしても、庄内とかはかなり水もあるし、こういう企業が来られたということに関して、市長、何か企業誘致でいい考えはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

企業誘致については、いろんな角度から進めていきたいと思いますが、今回のTSMCに関しては、熊本を選んだ理由は、きれいな水があると、今議員御指摘のとおりだと思います。

由布市にもあるんですけども、量的な問題とか、それとか敷地の問題だとか、また、流通の問題だとか、いろんな条件が整わないとなかなか難しい。そういったことで、これからも企業誘致、望ましい形で進めていきたいと思います。また、阿蘇野等については今、水の工場ができておりますし、そうした由布市に合った企業の誘致には今後とも努めていきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。一つでも多くの企業が来れば、それだけ由布市の人口も増えますので、子どもさんも当然増えてくるかというふうに思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

最後になりますけども、3月で退職される職員の皆さん、長い間ありがとうございました。これからは、由布市のために無情の奉仕、ボランティアの気持ちで市民にお返ししていただければ、市民の方が大変喜ぶんじゃないかなと思います。それが由布市におられた方の一番の強みで、あそこはこれ、これはというのはすぐ分かるかと思いますので、これからよろしく願いしたいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は16名です。鷲野弘一議員、首藤善友議員から欠席届が出ています。定足数に達しております。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） お疲れさまです。16番、田中真理子です。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い、3点質問いたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

初めに、1月1日、能登半島地震でお亡くなりになられた方々へ心からの御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。そして、連日復旧に携わってくださっている多くの方々に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

1、令和6年度由布市一般会計当初予算の重点施策について。

今年度も、第2次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向けた施策が組み込まれていると思います。どのような1年になるのか予想がつかない近年ですが、毎年、前年度の予算執行状況を振り返り、市長の施政方針のもと予算配分を行い、課題解決に当たっていることと思います。コロナ禍も落ち着いたかに見えますが、地方創生臨時交付金等も減少する中、自主財源の増加を図るとともに、補助金の有効利用、未収金対策など積極的な取組を行い、バランスの取れた予算執行によりプラス思考で施策を掲げ、活気あるまちづくりを進めていくことを望みます。

少子高齢化、物価高騰、災害対応、農林業等、市町村の自治体のみでは解決できない課題は多く、市民の生活も1年を通じて安定しているとは言い難い。どうすれば満足のいくまちになるのか。第2期由布市総合戦略においても、目玉となる重点施策を、特別枠を掲げているのか。限られた予算の中でどのように市民の満足度を高めるのか、市長にお伺いいたします。

2つ目、防災・減災について。

1923年9月1日、関東大震災が発生し、昨年2023年9月1日はちょうど100年目の年でした。2024年1月1日午後4時10分、マグニチュード7.6、震度7の大地震が能登半島で発生し、激震に、津波にと多くの命と家屋を倒壊させ、真冬の寒さに避難は苛酷な状況であったかと心が痛みます。今なお懸命な復旧作業が連日続いております。一日も早い復興・復旧を心から願います。

このように、自然現象を止めることも逆らうこともできません。雨期が近づきました。自分の命は自分で守るでしょうが、万全の対策が取れないのか。

市も、大災害を教訓に様々な対策を講じてきました。対応に感謝します。今回は、防災危機管理課だけでなく、総合的に、この対応には関連があると判断し、該当する担当課にお伺いします。

まず、防災危機管理課。平成7年度に始まった耐震化率95%を目標とした耐震補助制度の市の状況は。金額、件数、世代、改修についてもです。

備蓄の一番の必需品は、水（飲料水、生活水）ですが、災害に応じて新たに用意したもの、また避難者のニーズにより用意した品ではなく、備蓄品等はあるのか。

災害の都度、記録に残す、対策に生かすという作業の取組と事前の危険箇所のパトロールについて。

防災・減災の取組として、地域での出前講座ができないか（SNS、危険箇所の確認、避難経路等について）です。

続いて、農林整備課、農政課。県下の孤立集落は、2013年末で農漁村2,491集落のうち938か所が孤立すると。由布市には、そのうち27集落があるとしています。10年前の資料ですが、現在の状況はどうなっていますでしょうか。場所等、またその把握はしていますか。

農地パトロールの状況を踏まえ、災害の恐れのある畦畔、水路等の点検、山林の土砂災害の危険箇所などの見回り等の状況について。

都市景観推進課。今回の都市計画マスタープランの中で、孤立化を防ぐ意味でも、災害に強い都市基盤整備、総合的な防災・減災対策の推進、さらに、土地利用の基本方針の中、災害リスクの高い地域の市街化規制と適正な土地利用を目指すとするのは、安全・安心な暮らしの必要性から、コンパクトシティへの移行を捉えているのでしょうか。

建設課。インフラ整備が常時不可欠となってきます。優先順位を決めてでも取り組んでもらいたい。災害の規模は予想がつかませんが、道路・橋梁の点検、改修、補修、また迂回路等の検討は。

水道課。被災地で最も必要なものは飲料水、生活用水です。井戸、湧水、水道の確認、緊急対応時の検討、施設老朽化、耐震性についてお伺いをいたします。

全体として、災害時における目的を明確とした協定を締結している各事業所との協議・連携は。市長にお伺いします。人員不足は否めませんが、事業において、専従職員の必要な配置の検討は。

3番目、少子高齢化、変化する社会環境が団体や地域組織の存続、活動に及ぼす現状をどう見ているのか。

人生100年時代、長寿命化、超高齢化社会になってきました。少子化は高齢化社会のあるべき姿を変えつつあると思います。担い手不足、後継者不足は、各種団体、組織、地域においても、新加入者、役員、リーダー等が減少し、人材不足・人材補強に頭を悩ませています。市としても、自治区の将来を検討していると思います。原因は様々ありますが、それぞれの活動には重要性があり、末端までの周知に危機感を感じます。時代は変化します。我々の活動は行政との連携も多々あり、この動きをどう捉えていますか。

私たちの責任でしょうか。なくなってよいものでしょうか。考えをお聞かせください。

以上3点です。

再質問はこの席から行います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、令和6年度由布市一般会計当初予算の重点施策についてお答えをします。

令和6年度当初予算編成に当たっては、まちづくりの目標である地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち由布市の実現に向け取組を進め、令和6年度の歳出総額は約227億600万円となり、過去最大規模の予算額となっております。

この当初予算において、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進に主眼を置き、基本構想の6つの項目において、より効果の高い施策・事業を展開していくための予算計上をしたところでございます。

まず、みんなで進める持続可能なまちづくりとして、市民提案型連携協働事業や地域公共交通事業など62事業に約22億9,000万円、一人一人の力を活かせるまちづくりとして、出産・子育て一体的支援事業や自立支援事業など39事業に約43億2,000万円、人や文化を育むまちづくりとして、保育所活動給付事業や小学校施設整備事業など90事業に約45億5,000万円、経済の循環から地域が潤うまちづくりとして中山間地域等直接支払対策事業や商工振興活性化事業など33事業に11億2,000万円、豊かな環境の中で快適な暮らしができるまちづくりとして、由布市に住みたい事業や行政事務情報化推進事業など44事業に約28億7,000万円、地域を知り、表現するまちづくりとして道の駅ゆふいん整備管理事業や観光振興事業など12事業に約1億7,000万円を計上したところでございます。

また、私が2期目の市政を担うにあたり、公約でうたっています5つの想いと7つの約束の具現化に向けた取組として、5つの視点に基づき、魅力ある由布市の創造に向けた施策42事業を重点戦略特別枠事業として位置づけ、行政課題に対応した財政的・政策的予算を計上したところでございます。

挾間地域では、宅地開発が進んでいることに伴い、児童数の増加が見込まれることから、挾間小学校増築工事を行い、適応指導教室をはじめとした教育環境の充実を進めてまいります。

庄内地域では、少子高齢化や人口減少が急激に進んでおります。地域と市がお互いに知恵を出し合い、まちづくりを進め、地域の課題解決に向けてまちづくり協議会の取組などを推し進めてまいります。

湯布院地域では、旧湯布院公民館跡地において、市民や来訪者が休息できる緑のある憩いのスペースを確保するとともに、災害時には避難所として活用できるバスセンターと一体的に整備をする旧湯布院公民館跡地整備工事が工事着手を行いたいと思っております。抱えている地域課題である交通課題の解決につながるよう整備を進めていきたいと思っております。

令和6年度においても、しっかりとした財政規律を守った中で、持続可能な財政運営を行い、

安全・安心・快適なまちづくり、人を育むまちづくり、そして医療・福祉の充実、産業の振興などに係る事業を着実に一步一步前進させていくことが、ひいては市民の皆様の満足度を高めていくことにつながってくると考えております。

次に、防災業務における専従職員の配置についての御質問ですが、現在、防災危機管理課には、会計年度任用職員として1名の自衛隊OBの方が防災士の養成、研修、また防災士会・土砂災害ハザードマップに関する業務に従事していただいているところでございます。

また、実際に大規模災害が発生した際は、県及び市町村相互間の災害時応援協定に基づき、支援を受ける中で対応していきたいと考えております。

今後とも、地域防災力強化に向け、職員の人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

初めに、耐震補助制度についての御質問ですが、耐震化計画につきまして、大分県耐震改修促進計画では、平成27年度までに、住宅及び特定建築物の耐震化率を少なくとも9割にすることを目的としており、由布市では、県の方針を踏まえ、市内の現状、市民の耐震改修等に対する意識を勘案して目標を設定しております。

平成30年1月1日時点における由布市の耐震化の現状は、木造住宅については2万2,247戸のうち45.9%、非木造住宅については4,733戸のうち63.8%に耐震性があると推計され、住宅全体で耐震化率は59%でした。

以上のことより、平成27年までの耐震化率の目標を90%としていましたが、未達成であったため、現在の由布市耐震改修促進計画の耐震化率の目標値については、引き続き令和9年度までに90%を目標とするとしています。

なお、平成30年度以降の耐震診断につきましては、件数30件、補助金額335万5,000円、耐震改修につきましては件数3件、補助金額240万円となっております。

次に、インフラ整備の取組、道路、橋梁の点検、改修、補修、また、迂回路等の検討についての御質問ですが、インフラ整備の重要性につきましては常に認識をしております。公共事業優先順位基準により事業評価を行った上で、計画的に実施していきたいと考えております。

次に、インフラ点検についてですが、道路、橋梁、トンネル点検につきましては、5年サイクルで点検を実施し、毎年、大分河川国道事務所が開催する道路メンテナンス会議で、点検補修状況の報告や技術的問題等を協議していくところでございます。

次に、災害時の迂回路につきましては、災害時の被災状況を道路パトロールで確認し、迂回路や離合場所等は関係機関と情報共有し、離合箇所や迂回路を適切に設定をしております。

また、このことについては、県の大分防災情報ポータルにて情報共有し、国道についても、大分河川国道事務所と逐次情報を共有し、協力して対策に当たっております。

さらに、由布市独自のアプリであるゆふポにて情報提供をいただき、市民に向けた情報発信も行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

新たに用意した防災備蓄品や、避難者のニーズにより用意した備品等についての御質問ですが、市の備蓄品としましては、水や食料、マンホールトイレ、生活用品、一般的な防災資機材等を配置、管理しているため、避難者のニーズに沿ったものに関しましては、各家庭において日頃から非常持ち出し袋等に準備するなどの対応をしていただければと考えております。

また、新たに用意した備蓄品としましては、今回の能登半島地震の被災状況から、災害時に断水等でトイレが使用できない場合に備え、災害用トイレ、これは既存の便器等を使用して、抗菌消臭袋と凝固剤をセットにして使用するものになりますが、6,300回分を購入しております。

次に、「災害の記録に残す、対策に生かす、事前の危険箇所パトロールは」との御質問ですが、これまでも災害の都度記録に残し、内部の関係課で振り返り等は行っております。昨年7月の大雨災害につきましては、内部の関係課で振り返り会議を行った後、大分県防災対策企画課をはじめとする10の関係機関に出席していただく中、振り返り会議を実施したところで。

その中で、不明者の搜索に関し、初動対応、外部機関との調整で不明確なところがあった、対応マニュアルを整備する中で、今後の対応に生かしていく等の方針が出され、由布市としての災害時における搜索活動マニュアルを作成したところで。

今後は、本マニュアルを基に、関係課・関係機関と情報共有を行い、今後の対応に生かしていきたいと考えております。また、事前の危険箇所のパトロールにつきましては、出水期前に関係機関と合同で防災パトロールを実施する中で、現状の把握と情報共有を行っているところで。

次に、防災、減災の取組、地域での出前講座ができないかとの御質問ですが、これまでも地域での防災出前講座、防災教育は取り組んでおりまして、本年度も自治区や高齢者サロン、幼・小・中・高など25団体、約770名に防災講話等を通じて、防災意識向上の取組を行っているところで。

今後は、こうした防災意識向上の取組を継続する中で、過去に災害等が発生した地域については、申込みを受けての防災出前講座の開催だけではなく、地域によってはプッシュ式での講座を開催するなど、工夫しながら普及啓発を行い、住民の適切な避難行動に結びつけていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害時における協定、各事業所との協議連携はとの御質問ですが、現在、防災関連で 20 の事業所・関係機関と協定を締結しております。今後とも、必要に応じて事業所・関係機関と協議連携を図りながら、由布市の地域防災力強化につなげていきたいと考えております。

次に、県下の孤立集落は 938 か所あり、由布市には 27 集落とあるが、現在の状況はとの御質問ですが、このデータは、大分県が平成 28 年に、地震・津波に伴う孤立集落等支援指針の中での数値になりまして、孤立する可能性がある集落は 27 か所とされており、由布市としましては集落の把握はしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。

農地パトロールの状況を踏まえ、災害の恐れのある畦畔などの見回り等の状況はの御質問ですが、農業委員会では、農地法第 30 条の規定に基づき、農地利用状況調査（通称農地パトロール）を毎年実施しています。

この調査は、主として遊休農地の実態把握と発生防止及び農地の違反転用の早期発見などを目的としていますが、調査を通じて、水害等による被災農地の現況を確認することがあります。議員御指摘のとおり、毎年のように災害が発生する昨今の状況下におきましては、関係機関・部署による横断的な災害対策等がこれまで以上に重要となることから、農業委員会としては、農地利用状況調査を含め、日常の現地確認等を通じて災害の危険性等を確知した場合には、担当部署に対して速やかに状況報告ができるよう、引き続き体制の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。

防災・減災についての御質問ですが、今回改訂をする由布市都市計画マスタープランでは、現況と課題として、災害の激甚化・頻発化により各地で甚大な被害が発生していることを受け、新たに災害リスクを踏まえた、災害に強いまちづくりが急務であることを明記しています。

このことから、まちづくりの基本方針に、「安心・安全・健康な暮らしを支えるまちづくり」を掲げ、自然災害については、災害リスクの高いエリアにおける立地規制や、ハード・ソフトの防災・減災対策を総合的に組み合わせ、強くしなやかなまちづくりを進めていくとしています。

御質問にある土地利用の基本方針の中に、災害リスクの高い地域の市街化規制と適正な土地利用を目指すとは、都市計画マスタープランの改訂と並行して、今回新たに策定をする立地適正化計画の考え方を踏まえたものでございます。具体的には、災害による被害の軽減を図るた

め、エリアごとに想定される災害リスクに応じた土地利用の整備促進や抑制に加え、災害リスクを抱える場所から、より安全な場所への緩やかな居住誘導や、要配慮者施設等の移転促進を図るなど、リスクの低減・回避に向けた土地利用の誘導を推進します。そのことによって、災害に強い事前防災型の居住地を形成することも、議員御指摘のとおり、コンパクトシティを目指す目的の一つでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

被災地で必要なものは、飲料水、生活用水、井戸水、湧水、水道の確認、緊急対応時の検討、施設老朽化・耐震性についての御質問ですが、令和6年度の能登半島地震では、断水によって避難所や災害復興に甚大な影響を及ぼしていることは、連日の報道で認識しており、本市といたしましても、平成28年熊本・大分地震を経験していますので、大変危惧しております。しかしながら、御質問にあります個々の井戸、湧水、水道については、個人や地域で管理しているため、水道課としては全ての把握をいたしておりません。

このような個々の水源については、水質検査等の実施の有無で飲料水として使用できるかはわかりませんが、断水が長期化した場合に生活用水としては大変役に立つと感じております。

次に、緊急対応時の検討としましては、日本水道協会大分県支部との応急給水資材の共同購入や応援体制の確認、大分県薬剤士会検査センターとの応援協定による緊急の水質検査と給水車の借入れ体制を整えております。また、由布市管工事組合9者と、災害時における応急処置の協力について協定を締結しているところであります。

次に、上水道施設の老朽化及び耐震性についての対策ですが、令和6年度には、挾間浄水場浄水池が耐用年数間近で劣化が激しいため、既存の浄水池と同規模の浄水池新設工事に着手し、安定供給の向上を図っていきます。この工事により、挾間浄水場及び既存浄水池の耐震改修計画を進めることができます。

また、湯布院上水道の並柳水源からの水管橋についても点検を実施し、改修等の計画を進めていきます。

今後も継続して、施設の耐震化や管路の更新を計画的に進め、市民に安全な水の供給ができるように努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

少子高齢化など社会環境の変化が、団体・地域組織に及ぼす影響をどう見ているかとの御質問

ですが、由布市といたしましても、御指摘の問題について、重要な課題として捉えて取り組んでいるところでございます。

重点戦略プランでは、人口減少・高齢社会の到来により地域力が弱まり、各種の課題が単独では解決できなくなっていくことに対して、住民総体で地域課題を共有しながら、一致団結して取組を進め、地域間・産学官連携を行うこととしております。

現在、地域の諸問題の解決に向けて4つの地域協議会が活動を行っており、各地域で十分な話し合いを行いながら、目標を掲げ取組を進めております。また、これを支援していくために、民間企業との共創など、地域に寄り添いながら支援を行っております。

地域協議会の対象地域は由布市全域でございます。まだまだ課題感を持ちながらも、解決に苦慮されている地域があるものと認識しております。引き続き、地域協議会の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

今回はたくさんの質問をいたしましたので、皆様に迷惑をおかけしたかなと思いますが、一つずつ再質問をしていきたいと思っております。

まず1点目の、令和6年度由布市一般会計当初予算の重点施策についてです。

今回、市長の施政方針、それから今年度の当初予算の詳細説明を初日に伺いました。一般会計では、今年度予算は99.9%の増で、227億7,000万円。景気が多少回復傾向にあり、新築、入湯税の増により、市税は3.4%の増で41億8,000万円。そして、支出のほうでは、移住・定住、県営基盤整備事業、消防広域化、物価高騰対策、それから小学校の増改築等で大きな伸びとなっていますが、その一方で、地方債の増も気になるところです。

先ほど、市長からいろいろと説明を伺いましたが、その中で、5つの想いの中の重点戦略特別枠事業についてお伺いをいたします。

昨年度は3.7事業で4億7,000万円、今年度は42事業で5億1,000万円です。昨年は「変革する時代の向こうに明るい未来を築くために」というテーマを掲げて、5つの視線で予算配分を行っております。今年度も、昨年と違う視点で特別枠を設けておりますが、より具体的になっていると思えますけど、今年度はどのような思いでその視点にしたのか、また、今年度もこれぞという事業の提案があるのかどうか、市長にお伺いをいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この重点枠については、今まで私が掲げてきた政策に照らして、その想いを具現化するための

取組として、重点戦略特別枠として、大体5億円規模の予算編成をこれまでも行ってきたところでございます。これまでの成果、そういったものも含めて、さらに推し進めなければならない項目、そういったものを各関係課と洗い出しをし、またヒアリングをし、それに向けて今年度はさらに進めていくもの、そういったものを抽出しながら、この特別枠として一定規模の予算編成を行ったところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。これだけのものを含んでいるということは、もういろんなところで満足のいく政策ができていないかと思います。

特に6年度ですけど、6年度の中でデジタル化の推進と脱炭素社会の実現というのを、前年度は豊かで美しい自然環境の保全ということで、少し視点が、その時点ではちょっと違うんですけど、今回そのデジタル化の推進ということは、今DXとかいろいろしていますけど、そういった観点からでしょうか。それ以外に何か多少の意味がありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

デジタル化の推進というのは、やはり戸籍とかの振り仮名とかの部分でも共通化の標識とか、そういうものを踏まえながら、やはりデジタル化をしていって、効率よく、窓口とかの部分もスムーズに対応できるような形の部分で、そういうふうなところを改良しながらデジタル化を進め、やはり職員等の部分についても働き方ということを、そういうことを踏まえながら、やはり働き方改革につながっていくという部分も思っておりますので、そういうふうに業務をよりよく、効率よく図るためにも、そういう部分で進めていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ペーパーレスの時代がもう来ていますから、私なんかも非常にこの辺は、まごまごと言ったらおかしいんですけど、動揺しながら受けていますけど。今私の自治区では、このデジタル化に向けて少し検討しているんです。防災にしろ、市のあれにしろ、このデジタル化を通じて、一斉に住民に情報が行くように、今からなんですけど、そういったデジタルによって、それぞれの皆さんの各家庭にそういった情報が流れるような仕組みを作ろうかなというような状況で今行っているんですよ。それでドコモとか協議しながら、キー局を見つけたり、いろんなことをしながらしていけたらいいかなと思っております。

ただし、そのときに漏れる人が出てきますので、それを扱いきれない人はどうするかという対応が一番問題になる。

ここには、やはり自治委員さんに成り手がなくなるとかいろんな意味で、少しでもその仕事を緩くするためにはこういったことも必要ではないかなと思うんですよね。そういった面でこれは大変

いい取組かなと思いました。前回これをもう少し進めていただいて、自治委員会なり等でもこういったことができないかどうか、これがやはり必要になってくると思います。こういう時代が来ないと、また成り手がいないというのもおかしいんですが、これをするによって、避ける人もいますけど、これからの時代は皆さん、パソコンやインターネットを完全に使いながらこういった仕事もできるのではないかなと思うので、できるだけこれは具体化するように進めていただきたいなと思いますので、この点はよろしく願いいたします。

だから、今年度、多少違ったのは、いい意味で、環境を守るのも大変ですけど、やはりデジタル化に向けてはもう既にどんどん進んでいますので、進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今回、満足度を高めるまちづくりに聞いておりますが、全てのそれを満足させるのはやはり難しいと思います。私、また市民意識調査の自由回答のところ、結構あったんですけど、課題がたくさんありましたけど、読み直してみました。市長が今回この視点に挙げられているのが大きな課題かなと思っております。だからこの5つの中に市民の課題が含まれていると思いました。その中でも私は、自分が満足いくのは50%が自力で、あと50%は例えば他力だったら満足いくのかなと思ったんです。そうすると、その50%を市はどういうふうにして手助けをすれば市民は満足するのかなと、そういうことを考えたんですけど、今回、市長の施政方針の中で読ませていただいた中で、主なキーワードをちょっと拾い上げてみました。

その中で、市長は、まず最初に市民生活優先というのを掲げております。その後は立地適正化計画とか、先ほど湯平を対象にしていますが、避難施設の建設、それから応急給水資材の協働とか、それからこども家庭センター、それから、たくさんあるんですが、就業機会促進事業、経営力強化支援事業、それと地域計画策定とか挙げています。この中で、私、4つの、これをぜひこういう形で行ってもらいたいというのを出しましたので、少し紹介させていただきますが、ということは、市民提携連携事業というのがありましたね。そういったものがどこかにないかなという事で考えてみました。この緊急施設の建設は、今回は湯平に特化したものですが、緊急避難施設はこれからも必要になってくると思います。それで今遊休農地や耕作放棄地がありますので、そこで、安全でかなりの広い場所が確保できれば、それを確保しておくのも悪いことではないかなと思ったんです。そういうことを確保することによって、何かがあったときにそこに仮設住宅などずっと建てられるので、そういったことも大事ではないかなと思いました。

それと、子どもの居場所づくりとしてのこども家庭センターですが、どういうものができるかちょっと分かりませんが、今の子どもたちは非常に性格も能力も昔の子どもたちとちょっと違うところがあります。それで、一人が好きな子もいれば、大勢の中で好きなことをする子もいます。それで、1人でも大人数の中でも勉強できるような、そういった環境づくりを作ってもらえない

かなと思って、由布市版の子ども科学館みたいな、そういったものを作っていただいて、そこには誰が来ても勉強できるというようなことができないかなと思っております。

今、未来館では、夕方行ってみると分かるんですけど、たくさん子どもたちが勉強しに来ています。最初は4台しかなかった蛍光灯が、今10台くらい設置してくれて、皆さんが勉強しているときに、あのホールは暗いので、そういったものを準備していただいております。そういった由布市版、本当に由布市版の子ども科学館みたいなのができたらどうかと思います。

それと、就業機会促進事業と経営力強化支援事業ですが、先般、女性の起業家の施設といいですか、土づくりをしている人のところを訪れました。この人は、大分県的女性起業家創出促進事業ですか、副市長は知っていると思いますけど、バタフライとかスタートアップウーマンなんとかとか言うんですけど、そういったところで応募して採用されたら、2,000万円の事業費というか、それをもらえるんですね。できれば、男性を中心じゃなくて、由布市にもそういった女性起業版のようなものをぜひ設立してもらいたいとそのとき思いました。

やはり、今女性も社会参画していますし、若い世代の中にはいろんな夢を持っている人がおると思いますので、そういうのを指導するなり、ここで、由布市でつくるなり、県にあっせんするとか、何かそういったことをしてもらいたいなと思いました。

それともう一つは、地域計画の策定です。これは農村を支える次世代の継承、農業学校の設置とか、そういったものを含まれていると思います。だから誰でも行ける農業学校のようなものが、私はもうずっと前からできないかなと思っております。そういった意味で、こういうことをするとそこに人材確保ができたりして、将来のためにはなるのではないかなと思いますので、ぜひこれ全てをしてくださいというわけではないんですけど、何かそういった夢のようなことを考えられませんか。市長、お伺いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 御提案、ありがとうございます。

今御指摘の点については、まだできるもの、また一遍には難しいなというのもございます。ただ、今の制度でも、創業者の支援とかそういったものについては、市の方でも取り組んでおりますので、これについては男女の区別なく対応できるものというふうに思っていますし、そうした市民満足度の向上のためにも、こういった施策を優先順位と、財政状況等鑑みながら、着実に前に進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。皆さんやっぱり課題の中にはこういったことがたくさん含まれておりますので、それを見返しながら、少しでもそういった希望をかなえてあげてほしいなと思います。やはり働く場所が欲しいとか、子育てをしっかりしてほしいと

かいうことの内容が多々含まれておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

あとは、由布市の財政としてはもう自主財源を確保に尽きるかなと思うんですけど、自主財源も40%になかなかないということはできないと思います。しかし、今回も財政調整基金を繰り入れての事業も結構多いと思います。これは6年度末にはまた23億円くらいまでは戻ると捉えていいですか。このまま減ったままじゃなくて、1年かけてふるさと納税とか超過課税等の導入によって、また元の位置に財政調整基金が戻るような計画でしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

やはり6年度においては大型工事の方が着手というふうな形になってまいりますので、財政調整基金を繰り入れながらやっていくような形で、当初予算のほうにおいては18億円ほどに財政調整基金になるような見込みとなっております。決算において基金の方の繰入れをどのくらい戻せるかという形になりますけれども、そこら辺は決算状況を見ながら検討していくような形にはなってくると思います。

やはり挾間小学校事業等を踏まえましても、6年度においての消防の広域化とかそういう部分で踏まえて、大きくても6個ぐらいの大きな億を超えるような事業があります。それを18億円ぐらいの事業というふうな形になりますので、来年度においては財政調整基金の目標である25億円を戻すということは、ちょっと困難にはなってくると思います。

ただ、起債等とかの部分を取り入れながら、返済のほうの平準化を図りながら、やはり財政調整基金のほうも目標の25億円に戻せるような形の部分でやっていかなければならないと思いますし、それとは別に、合併の特例債を利用した地域振興基金もありますので、そういう部分も踏まえながら、今後、財政調整基金が戻せない場合については、そちらの部分を活用するなど、今後の基金のほうの使い方についても検討を進めていかないと悪いと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。引き続き、この財政運営の適正な運用をお願いいたします。

それでは、2番目の、防災・減災について移ります。

ありがとうございます。いろいろ取組を教えていただいて助かりました。

私の自治区も川のそばだし、崖はあるしだから、やっぱり雨期が来ると非常に心配する地域に住んでおりますので、日々今から悩むことが多くなるかなと思っております。

やはり大分県は断層帯が多いです。大きな断層帯が幾つもありますので、ましてや、中央構造線の地震が起きたら、マグニチュード7.8、震度7の揺れが来ると。そういった場合にも、や

はり万一の備えを見直して地震に備えておくべきだなと思いましたので、今回このような質問をさせていただきました。

それで、まず初めに、防災課ですけど、大体分かりました。

それと、大変すみません。何かこれが耐震補助制度は建設課のほうですか。ですよね。私、耐震にあればあるかなと思って防災危機管理課のほうで出させていただきましたので、すみません。大変申し訳ございませんでした。

大変、日々努力をしてくださっていますし、人数が少ない中で頑張ってくれているのではないかなと思っております。

出前講座ですけど、私これを挙げたのは、やはりなかなか自主防災組織をつくっていても、じゃあ、何も無いのに集まってくださいというのはなかなか集まらないんです。こちらから申請すれば来てくれるということなので、そのときにSNSの使い方とか、それからその地域の災害箇所、それから避難道路、そういったものをやはり消防団とか消防署の方とかに来ていただいて、一緒に皆さんと市と情報を共有していただきたいなと思ったんですよ。こういうところがありますよと、そして、私、いろんな災害が起こるときに、まず聞くのは、この土地には結構水が多いんですよというのを聞くんですよ。今私とこ芝尾をしていますけど、芝尾のあの山も、聞けばやはり水分の多い山らしいんです。そうすると、大雨が降るとやっぱり壊れる可能性が高いわけです。

それを、今まではそうでもなかったけど、やはりここ最近の大雨で崩れることが多くなったので、そういうことも含んでいるんだなと思いましたので、そういったところまで説明していただいて情報を共有していただければ、もっと皆さんの意識が高まるかなと思います。

私も再三、逃げてくださいとか言いますが、やはり限度があるんですよ。逃げる人は逃げるんだけど、逃げない人は逃げないというとおかしいけど、もう、ああ大丈夫だ、大丈夫だと思っている人もいますね。逃げなくて命を亡くしたとなったら、もうそれこそ何か気がめいってしまいますし、どうしたものかなというのを考えますので、できるだけこういったことを、今は、今度25団体に行くと言いますが、いろんなところに声をかけていただきたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、都市景観ですけど、分かりました。やはりこれ大事なことだと思うんです。だから、あんなにしてどんどん宅地開発をするのはいいけど、どこか1か所、避難できる公園とか空き地とかいうのはやっぱり大事だなと思います。そういうところに、やはりいつでもそういった仮設住宅が建てられたりとか、もともと孤立集落が分かっている方は、ここに来たら避難できますよとかいうようなところまで計画していただけたらありがたいかなと思います。

あとはもう交通網です。道路です。どこで切断してどこでどうなるか分かりませんので、今回、

同尻の橋も、あんなにしている間、やっぱり大橋の方がすごく渋滞をしました。もうそれどこか逃げ道がないのかなと思うけど、なかなかその道がないので、ああいったことにならないように、計画をするときに十分立ててほしいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そして、水道課ですけど、水道課は、私も会議に出ましたのである程度のところは分かります。毎年、5キロを直すのに70年かかるとかいうような話も聞きましたので、なかなか前に進まないのが現状かなと思います。でもう、耐震化も423キロで12%しかしていないということは、かなり、もし大きな地震が来たら悪くなる場所が多いのではないかなと思います。そのために、とにかく水道と電気の普及は大事だと思っておりますので、地上をはわせてでもいいですから、安定した供給ができるような対策なりを取ってもらいたい。それから、宮田の浄水場ですけど、今度浄水池を新設工事するということなので、その点についても、安心はしておりますが、自給自足というわけじゃないんですけど、いろんなものが跳ね上がれば住民に跳ね返るんですけども、適正な水道の規模で改修等を行ってほしいなと思います。よろしくお願いいたします。

建設課ですけど、インフラ整備の一つが今の同尻橋をしてくれているのかなと思ってありがたく思っております。それから迂回路ですけど、この迂回路も、先ほど加藤議員も言いましたけど、どこに迂回路があってどういう道があるのかということを、災害の大きなところの地域の人にはある程度分かっていたほうがいいのではないかなと思います。私たちも、同尻か大橋が壊れればもう上に上がるしかないんですけど、それでもどこで壊れるか分からないので、一応こういったところの迂回路になっていますよとかいうようなのを防災安全課とも連携を取りながら、そういったところを抑えてもらいたいなと思っております。

そのときに、1つお願いがありますが、土木事務所とかいろんなところと作業して、連携を取ってくださっているのはありがたいんですが、なかなか地域に話をして事業を進めるということがどうしても後々になってくるんです。こういうふうに決まりましたよと来るんじゃないくて、できれば、まず地元に行ってこういうことをしたいんですけど、どういう——要望じゃないですけど、どうしたらいいですかねということを言ってもらわないと、後々また壊してするわけにいけないので、やはり地元の人が一番災害に遭った場所とかいろんなことを知っているのも、ある程度の知識、どういうものができるかはお任せしますが、知識みたいなものを持ってもらいたい。でないと、相談に来られても返事のしようがない。先に言ってくれればもっとあれだったんじゃないかなということが多々ありますので、できればそういったことを市のほうからでもお願いしてもらえたらありがたい。

私も再三、今土木事務所とも話をしますんで、もう今は、私のほうに先にこういうお話をさせてくださいというのが来るようになりましたけど、どこの地域もまずはそういったことなく計画が上がってくるのではないかなと思いますので、できればこの点に関しては地域の様子を知っ

てほしいということがありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

農林整備課です。孤立集落が結構あるのと、それから大分県ですか、由布市じゃないと思うんですけど、地滑りとか土砂災害が起こりやすい。順番から言うと、結構全国の上の方にあるんです、こういう土砂災害警戒区域とかいうのが結構高い位置にありますので、常に、やはりパトロールするときとか山を見に行ったときには、ぜひ、どういうところが危険があるというようなことだけの確認はしておくべきだと思います。

皆さん、大したことないとか大丈夫だと思っているけど、意外とその辺りで災害が起こったりしますので、やはりこれは安全・安心のためにも、ぜひこういったところの、外に出たときには把握してほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、農地ダムとかもまだやはりしているんですか。農地ダムとか田んぼで水がたまると、また下に降りて井路に流すような、していますよね。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

田んぼダムということで、今進めております。また、新年度から説明にまた各団体を回ろうかと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。これもまあ、田畑を壊さないためには重要な対策だと思いますので、そういった必要な箇所にはぜひこの田んぼダムを進めてもらいたいなと思います。

そして今回、能登半島では、プレハブの利用がありましたよね。プレハブを避難所として活用するとかいうことがありましたので、何もないときには何もなくていいんですけど、何かがあったときの予防というのは非常に大事なことだと思いますので、できたらぜひ、いろんなことをするときにこういったことも頭の中に入れておいていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は、予防のためにどうしたらいいかということで各課の方にお聞きしました。これ以外にも環境課のごみの問題とか、地域振興課の避難所の取組とかあると思いますけど、少しハード的な面で、今回は各担当課にお話をお伺いしました。

あと、これで2番目の質問終わりました、3番目ですけど、これは、もう本当、どうしていいかわからないくらい悩みます。それぞれの団体もどんどん少なくなっていますし、それまではいろんな勉強会に女性の方も出てきて勉強していたんですけど、今は皆さん働いていますので、なかなかそういう勉強会に来られてないんです。団体で20年も30年も続いていますけど、もうそろそろ終わりにしないと後入ってくる人がいない。平均年齢がもう70、80になったら、な

かなかいろんなことができないんですよ。それをやめていいものかどうかとかいうのが非常に悩むし、また県と国とかのつながりのある団体では特にそう思います。

老人クラブもなくなりましたし、そうするといろんなことができなくなる。市側にとっても、いろんな意味で動員かけてくれるのに、もう人がいないからやれないんです。皆さんもう、車にも乗ってもいけない、歩いてはいけないとなったらどうすればいいのかなと思って、今、だから私もいろんな団体の会長とかいろんなところでしていますので、私一人ではどうしても動かせせん。そうすると、やはり団体の存続というのは非常に大事なことだなと思いますので、1回これ社会教育課にも該当するかもしれませんが、整理整頓して、どこの団体がどれくらいの年齢で、何人いてとか、今後どうなるかというようなことを調査してみるのもいいことではないかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、今期退職なされる管理職の皆様方、お疲れさまでした。今日のように大変拙い私の質問でしたが、精いっぱいお答えくださりましてありがとうございました。

これからも由布市のために御尽力くださいますようお願いいたします。

これで、私の一番質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、4番、坂本光広君の質問を許可します。坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 4番、坂本光広。

議長の許可をいただきましたので通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、令和6年も、能登半島地震に始まりまして、世界では紛争が収まる気配もなく、政治では裏金問題で、私たちが感じる景気とかけ離れたような物価の上昇と、何が正常な状態か分からないような気がしております。我々議員にとっては、由布市民が安心して暮らせるまちづくりに頑張っていかなければと本当に感じているところでございます。

また、今年度で退職される皆さんにおかれましては、大変お疲れさまです。私どもの、私のようないろんなよく分からない質問にお答えいただき、本当にありがとうございます。これからも由布市の発展のために御協力いただければと思っております。

それでは、大きく2つについて質問させていただきますが、ほぼほぼ田中真理子議員の質問と

被っておりますので、あまり、先ほど答えた分と同じようなことは割愛していただいて結構ですので、お願いいたします。

大きな1番、能登半島地震について。

1番目、今回、能登半島地震に対しての由布市としての支援はどのようなものでしたでしょうか。職員の派遣等は考えられましたでしょうか。支援物資を集めて送ることはどうでしたか。

2番目、各都道府県の知事に対してアンケートをされておまして、これに関しても、大分県でも同様の災害が起きるのではないかという質問に対して、大分県知事は「ややそう思う」と答えておられました。由布市に関しても、可能性は本当に高いと思われます。今回の地震では、主に高齢化率50%前後の自治体での被害が拡大しました。高齢化や人口減少で、自治会や町内会などのコミュニティの担い手が少なくなっていく中、災害時の住民による共助の仕組みが困難になっていると思いますが、どのような対応をお考えでしょうか。

3番目、災害関連死の2割が障がい者というデータが出ております。熊本・大分地震では28%でした。災害時の障がい者の支援に対して、どのようにお考えでしょうか。また同様に、高齢者に対してもお聞かせください。

大きな2番、由布市都市マスタープランについて。

由布市都市計画マスタープランを策定しておられますが、少子高齢化、人口減少の中、頻発化、激甚化する災害に対応するためにも、交通インフラの整備が必要と思いますが、B/C——費用対効果ですよ——の考えではなく、インフラを早急に整備するべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上、御答弁よろしく申し上げます。再質問は、この席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

能登半島地震に対する由布市の支援についてでございますが、震災直後から今日に至るまで、官民を問わず、全国から多くの人的・物的支援が行われております。このたびの能登半島地震に対する自治体の支援については、東日本大震災の教訓を踏まえて、窓口を集約した体制を図ることとされております。

職員の派遣については、総務省の公務員部、物資については内閣府防災担当が、被災地の状況を把握した上で取りまとめた上で、自治体の応援が必要と判断した場合に、全国知事会に要請し、各都道府県から管内の市町村へ割り振りがされることとなっております。

由布市としましては、地震発生後、各職種の職員派遣を想定して準備をいたしてきたところで、さきに石川県への派遣要請がございました「金沢市内の1.5次避難所運營業務」に、2月

20日から26日までの7日間、職員1名を派遣したところです。

また、応急対策職員派遣制度に基づく支援が求められており、3月15日から22日までの8日間、石川県珠洲市において、住宅被害認定調査業務に従事する職員を1名派遣する予定となっております。

現時点で、このほかには支援要請はございませんけども、今後、支援の長期化が想定されるところでございまして、引き続き派遣体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

また、物的支援についてですが、被災地のニーズに的確にこたえられる支援が必要であり、大分県からの事前照会に対しまして、避難者向けの支援住宅の提供や備蓄物資の提供について回答をしておりまして、要請があり次第、速やかに対応できる体制をとっているところです。

なお、由布市としての独自支援といたしましては、本市が加盟しております日本クアオルト協議会の同じ会員であります珠洲市において、平成28年4月発生の熊本・大分地震の際、災害復旧に係る寄附金を頂いております。

そうしたことから、今回甚大な被害を受けた石川県珠洲市に対しまして、2月8日に100万円の災害見舞金を送金したところです。

また、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」及び「ふるさとチョイス」で開設をされました能登半島地震災害支援寄附サイトにおいて、珠洲市への「代理寄附」の受付を、由布市で行っております。

このほか、市内の各庁舎において、市民の皆様の善意を募る災害支援金の募金箱を設置しているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

災害時、共助の仕組みが困難になっている。どのような対応を考えているのかとの御質問ですが、今回の能登半島地震のような大規模災害発生時には、行政の対応や支援（公助）は、すぐに行き届かないかもしれません。そのため大変重要になるのが自助であり共助の地域の連携になると考えております。

そこで、本市としましては、地域で活動する自主防災組織の活性化に向けた取組や、地域での防災講話、防災訓練のお手伝いを行いながら、市民の防災意識の向上に努めているところです。

また、高齢化等からコミュニティの担い手が少なくなるなどの地域におかれましては、一つの自治体単位での自主防災組織ということではなく、複数地区、例えば、消防団単位などで自主防災組織をつくることなどを検討するのも一つの考えかと思えます。

今後とも防災意識を高める取組を継続して行い、由布市全体に防災意識の高揚が広がることが、

由布市の地域防災力強化につながると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

災害時における高齢者や障がい者への支援についての御質問ですが、災害により被災した要援護障がい者への対応は、避難所等で生活する障がい者児と、その御家族への支援に当たっては、障がいの特性に応じた配慮を行うことが必要となってきます。

例えば、常時、介護や見守りが必要な方では、一時的に介助を交代できる体制の整備、聴覚障がいの方には、プラカードやホワイトボードなどの使用や、視覚障がいの方には放送やハンドマイクを使用した音声情報の提供を、あらかじめ準備しておくことが考えられます。

また、避難所の設置期間の長期化が見込まれる場合には、ボランティアや関係団体との連携を密にすることも必要です。今後、現状の避難所開設準備に加えて、配置職員への訓練等を検討していきます。そして、一般避難所の準備とともに、個々の障がい特性や生活環境に応じた個別避難計画の作成を、相談支援専門員等の協力を得ながら作成を進め、一般避難所での生活が困難な方については、その特性に対応した福祉避難所への避難を検討し、施設と調整をしていきます。

高齢者についても、同様に個々の状況に応じて、高齢者の特性に配慮し、例えば、トイレの移動やベッドの配置、環境整備、エコノミークラス症候群予防での体操指導等、災害関連死を引き起こさないよう、避難所運営訓練等で事前の準備を努めるとともに、個別避難計画の作成を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。

由布市都市計画マスタープランについての御質問ですが、本マスタープランでは、交通インフラの整備について、「交通体系の整備方針」の中で、地域拠点と周辺地区間を連携する道路機能強化と身近な生活道路の改良、さらには、公共交通の充実によって、市全体の一体感を形成し、持続可能なまちづくりを行うという視点から、基本的な考え方を示しています。

その中で、由布市における現在の道路網については、地形条件に起因する防災面での危険性や、地域的には、交通混雑や生活道路の機能不足等が現況の課題であることから、防災性・安全性・快適性の向上に向けた整備を促進するとし、公共交通の利便性向上と合わせて、交通体系の整備を行っていくこととしています。

交通インフラ、特に道路等の整備については、本マスタープランの上位計画である「第二次由布市総合計画」の方針を踏まえ、公共工事優先順位基準による事業評価や、災害に対応する観点

からは、地域防災計画、国土強靱化計画等、関連する計画との整合性を図ることが重要であることから、総合的な判断の中で進める必要があると考えます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、順を追っていきたいと思います。

能登半島に関しましては、本当に大変だったと思いますし、今までの東日本とかそういうふうなところを踏まえた上での全体的な支援というのは、非常によかったのではないかなとは思いますが、今回こういうふうに、能登半島に関しましては、それこそインフラが非常に整っていないこと、それから、高齢化が非常に進んでいるところということで、非常に災害の在り方が今までと違っているというのがあるところではございますが、これって、それこそ由布市でも、ちょっと地方に行ったほうと重なるようなところがあると思うんですね。

そういう意味で、これは非常に教訓と言いつつ悪いんですけど、やっぱりこういうふうな対策、同じような対策にしているとは思いますが、かなり復興が遅れている、思ったより、例えば、東日本のクラスとは全然違うんですけども、思ったより進んでいないというのは、そういう今までにない特徴的なというか、そういうところではあると思います。

その中で、例えば、先ほど田中議員のところでも言っていましたけども、耐震化率の関係ですね、あれは今５９％で行っているというふうな形で、全体的にはそういうふうになっていますけども、これって地方部と都市部では、ほぼ全然違うんですね。結局、古く建っているところに対して、古いのは本当に、まだ耐震化ができていません。新しく建つところは耐震化が進みますから、全然、合わせれば６０％まで行くんですけども、ちなみに地方部と都市部というんですか、例えば逆に言うと、挟間は新しい家が多いからというふうなところでいったときに、庄内のほうは新築も少ないというふうになった場合、そこら辺の庄内と挟間の耐震化率の違いというのは調べられてはおるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

耐震改修につきましては、昭和５６年５月３１日以前に着工された大分県内の木造戸建て住宅で、耐震化診断の評価が１．０未満のものというふうにされておりまして、うちの補助にも、耐震診断は昭和５６年の５月３１日以前に着工されたものを対象にしているということでございます。一応、都市部と田舎のほうの家屋との比較としては、やっぱり具体的な由布市内での比較というのはございませんが、大分県の住宅の耐震化の比較として、大分市とか別府市とか中津市とかのデータがあるんですが、やっぱり大分市の８２．３％と進んでおりますので、周辺部のほう

が低いパーセンテージになっているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そういうふうに今回、えらい崩れ方がひどかったのは、やっぱり耐震のところというのが非常にありまして、ですから、やはりそういう、今回、熊本・大分の地震と同じように、断層による地震になった場合、今回は本当に長時間にわたって揺れたもので、ああいうふうになったんでしょうけど、そういうところは、本当に至急に断層に関する関連されるであろうようなところに関しては、早めに耐震化の補助があるんですけども、それでも進めていただくという方向が一つ必要になるのではないかと思いますけど、そこら辺は建設課長でよろしいですかね。それに関して進めようとかどういうふうな格好でやりましょうとかいうふうなのは。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

その進め方については、一応、個人の財産というか個人が所有している家屋等でございますので、その辺は、やっぱり経済的な問題とかもありましようから、市としましては、この耐震診断と耐震改修の補助等を維持してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひ、こういう機会といたら非常に申し訳ないんですけど、こういう形があったんで耐震の診断しませんか、補修しませんかというのは、ぜひ広報をしていただきたいと思いますが、そういうことはできますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

耐震診断、耐震改修につきましても、市報等でお知らせを毎年しておりますので、それで管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 毎年やられているというのは、市報等でやられていますけども、今回のようなことがあって、結局、耐震化１以下のところがこんなに崩れましたよというのを、ひとつ出すことによって、やっぱり意識が変わってくるのではないかなと思っておりますのでお願いします。

それから、ちょっと戻りますけど、支援に関してのところ、ほかの地域はトイレのトラック

とかを支援したりとかしていました。由布市で、もしそういうふうなものを、これから先、購入することを考えれば、例えば、いろんなイベントでもそれが使えますし、例えば、湯布院でのトイレの足りない需要に対しても使えるでしょうし、いざとなったらそういうふうに貸出しもできるんじゃないかというところで、多分、ほかの自治体に関しましてもそういうふうなイメージで持っていると思うんですけど、そういった、トイレカーと言うんですか、そういうのをこれから先、購入とかそういうのは考えることはできませんでしょうか。そういうふうなことがあれば、今回貸し出すことができたのではなかろうか、やはりトイレというのは、非常に今回も向こうの方は大変になったような気がしますので、そこら辺はいかがでしょう。それは、そういう装備のものを入れようというのは防災のほうでいいんですか、市長のほうがいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども防災安全課長、お答えしたかと思いますが、今回の件で、トイレに大変不便を感じているということで、備蓄品として今、トイレも購入をいたしました。ただこれは使い捨てです。それで何千人分かの備蓄品として今、整備をしています。

ただ、今議員御指摘のトイレを備えた車両については、まだ価格、そういったものも調査していませんので、今後の検討課題だとは思いますが、それよりもすぐ使えるものを、まず備蓄品として装備をしていきたいというふうに思います。

それと物資の供給についても、全国窓口一本化しているんですけども、まずは近畿圏の市町村からという順番も決まっております。九州であれば九州と、東北大震災のときは関東とかそういったエリアも一応決めて、一次的には近畿を応援して、それで足りないものを、また九州とかそういうところから運ぶ計画になっております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはり喫緊には、使い捨てが、それはもちろん必要だと思います。今、私もちょっと調べてみたんですけど、据え置き型でも電源さえあれば循環できるトイレとか、いろいろあるみたいです。それはこれからの研究の中で、逆に言うと、移動のトイレカーみたいなのではなくて、持って行って置いてできるもので、また、回収できるというタイプも何個か見ました。

そういう中で、これから、特に湯布院の観光地であるとか、いろんなイベントのときに、どうしても仮設トイレは借りるような形になるんですけども、それを市で持つておくことによって、少しでもそれが有効に使えるのであればという考えの中で、これから検討していただければなと思っています。ぜひお願いしたいと思います。

同じように、一つ思ったんですが、その前にある災害のコンテナハウス、ああいうのも、結

局、今回は先ほど言われましたように、まずは近畿からということなので、それでも足りなかったらここから出していくとかいう可能性はあるものなのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

前のモバイル住宅につきましても、モバイル協会のほうからそういった形での問合せは受けております。ただし、そういう近隣のところからというところでありまして、今回、由布市につきましては、現状は、今のところは、それを持っていくということはないということでの答えをいただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。やっぱりそういうために造っていただいたものですから、近くで動かさないといけないとき、もしくは近くであれば、あそこに住んでいただくという形のモバイルハウスだと思うので、ぜひ有効に使っていただきたいですし、もしこれから先も、ああいう形のものが、企業版ふるさと納税で頂けるのであれば、積極的に使っていくべきではないかなと思います。そこら辺も併せて、防災に関しましては、備蓄をしておく、やっぱり何年かしたら、例えば食料品に関しては、5年で替えなきゃいけないとかいうのもあったり、ほかのもいろいろあるんでしょうけども、普通に使えるもので防災にできるものというものも、一つの考えとして、先ほど言いましたようなトイレ、それからハウス、そういった中のもものも、これからやはり考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うので、ぜひそれは考えていただければなと思っております。

それで、今度は障がい者と高齢者の関係に行かせていただきますと、例えば、高齢者から行きますと、避難所だけではなくて高齢者施設がございます。これに、例えば、こうなったときに、何人ぐらいやったら受け入れていいよとかそういう話はあるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

災害時に福祉避難所として指定という形で取らせていただいているのが、現在18か所ございます。すみません、収容人数のほうは、ちょっとはつきりお答えできないんですけども。そういったところと協定を結んでおりますので、そういった施設に関しましては、年に1回、連絡会というふうな形で確認をしているような状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） やはり、できれば、そういうふうなところに行くほうが安心でき

と思うんですね。やっぱり同じ避難所の中に高齢者と障がい者というふうになると、どうしても障がい者、高齢者に負担がかかると言ったら言い方おかしいかもしれませんが、大変だと思うので、同じ避難所の中に、そういうふうになったときに、いろいろ今考えておられるようでございますが、もう少し詳しく、例えば、ブロック分けするのかなとか、本当はあんまりそれをする、何か変なふうに見られるのも嫌だとか言われる可能性もあるでしょうし、そこら辺はどんな考えでやっていくんだろうかというのと、もう一つ、やっぱり石川の避難所を見ても、あまりにも狭いような気がしますよね。そうすると、やはりそこでプライバシーとかそういうのがないものですから、避難のキャパの問題で、もっと、今回みたいに、ああいうふうに家が崩れて帰るところがない場合、それなりに一時避難所の広さの確保というのが必要じゃないかなと思っているので。そうすれば、それが広けりゃ広いほど、先ほど言ったように、もっとゾーニングするって言ったらおかしいですけど、分けてできるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

まず、障がいのある方や高齢者などをどのように区別するのかという御質問ですが、現在、あらかじめ高齢者や障がいのある方で支援が必要な方につきましては、今進めております個別避難計画で、災害があつて避難をする場合、どういう行動をとるかというのを、あらかじめ考えていただくようになっております。

その選択肢としましては、以前は一度、一般の避難所に行って、それから福祉避難所等に行かれるというふうな形だったんですけれども、現在は、あらかじめ御自身が行かれる避難場所を決めておりますので、いつも利用されている施設のほうに行くというふうなことや、親戚のところにも必ず行く、もしくは旅館やホテル等に宿泊をするという形で、障がいのある方、高齢者の方でそういった、今後どうするのかというのを、あらかじめ決めていただいているのが第一にありまして、今決めていただいていない方は、今後決めていただくようになります。

そのほか、避難所のほうに、もし来られた場合は、受付の時点で、要支援が必要な方かどうかというふうなのを判断して、一般の方のところに行かれるか、もしくは、先ほど申しましたように高齢者や障がいの方はトイレに近い場所におられたり、見守りしやすいところ、そういう場所を先に確保して入っていただくように、ゾーン別、ゾーンを組んでおります。

あとプライバシー等の関連がありますので、避難所のキャパはどういったことになるかということなんですけれども、避難所のほうは、人員をあらかじめ最大値を決めておりますけれども、パーティション等を、避難所に来られる人数にもよるんですけれども、一時的なもので来られる場合は、やはり避難者が多いような状況になるんですが、パーティション等で仕切って、長期に

なりますと生活できるような状態に実施していくというふうなことであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 今回のような地震に対したときに、かなりな避難者が出ました。

先ほども言いましたように、家が倒壊しているということで帰りようがないと、そういうふうな、今までにないような形だと思っております。そういったときに、今の、例えば同じようなものが起きたときに、由布市の避難所のキャパとしては、そこら辺は今回に関してどう感じたか、それに対して、もう少し、もっとクラス的にひどい災害のときのために避難所はもう少し増やしておくべきだとか、そういうふうな考えはなかったのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今ある市の施設を、今、避難所として指定しておりますのでキャパは決まっております。ですから、災害の規模によって、やはり収まらないような場合もございますけども、一時的には、そこにまず避難をしていただくのが第一義です。その後、やっぱりいろんな、やっぱり狭いとかそういうことになれば、１．５次避難所をほかの市町村に頼むとか、また市で別につくるだとか。

例えば、大分・熊本地震のときに、湯布院の場合では、小学校の体育館に避難していただいたんですけども、やっぱり入り切れないということで、小学校の教室を開放して避難所として活用していただいたというような事例もございますので、そうした、その時々的人员で、もう現有施設でしか今避難所として、していませんので、それを有効に活用しながら、収まらないときは次の手を考えていくと。当然、協定で、ほかの市町村に避難、また大分市で大きな災害があったときは由布市が避難者を受け入れると、そういったことも広域圏の中で協定を結んでおりますので、そうした対応を取っていきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。ですから、やはり今回、そのときに多いからっていうときに、どこら辺までっていうところまでは協定を結ぶなり、次の分のところまで考えておいていただくといいんじゃないかと思うんですけども。

本当に、じゃあ、ああいうふうなことが起こるかと言ったら、それは分かりませんが、起こったときのためにも、少し、こんなふうにできたらいいんじゃないかっていう、ぜひ考え方とか、いや、こういうふうにしておきましょうっていうのは、これからもぜひ考えていただければなと思っております。

今回、地域が限られた能登半島という形の中で、ああいうふうになるっていうのは、本当に、非常に何か私も、阿蘇野地域のものに関しては、非常に身に詰まらされたような気がします。そ

ういったときにどういうふうにやっていくかっていうのを、やはり地域の方と一緒にもう少し考えていただけるとありがたいなと思っております。

これについては、2番のマスタープランに関連していくんですけど、やはりそういう能登に関しましても、やはりいろんな本を読みますと、どちらかと言うと脆弱なインフラだったというふうなのは言われております。そうなりますと、大分でも先ほどもありましたけど孤立するところが出てくる、そういうためのインフラとかいうのは、やはりマスタープランで、何年で何年でやっていくっていうふうな話ではあるんですけども、実際そこら辺がどうしても平成9年ぐらいから費用対効果ですよ、そういうふうな形で順番が決まっていくという話になっていますけども、まずはインフラ自体が国土強靱化というかそういうためのものであれば、インフラはもう少し重要視するべきじゃないかなと思うんですけど。これだけ災害があったりとかいうふうなときには、そう思っておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。お答えをいたします。

インフラの整備につきましては、先ほど御答弁をさせていただいたとおりなんですけれども、基本的に今回の都市計画マスタープランの大きな視点としては、まさに議員がおっしゃるように、防災減災の視点が組み込まれたというところが重要な部分であろうかというふうに思っています。

ただ、この都市計画マスタープランの中で、具体的なインフラ整備をするというところまでは記載をしておりません。あくまでも都市計画の視点からのまちづくりといった計画でございますので、そのまちづくりを新たにしていく上においては、防災減災の視点が非常に重要だという書きぶりにはなっております。

加えて、インフラの整備に関して言えば、先ほど答弁申し上げましたように、やはり関連計画いろいろございますので、そことの整合性を図りながら総合的に判断することが重要だというふうに考えておりますが、基本的に費用対効果のことについては、道路インフラ整備について、常に費用対効果を考えて整備をしているわけではないという認識でございます。費用対効果だけで言えば、それは人口が多いところの道路しか順番的にはよくなるということになるかと思っておりますけれども、現実はそのではなくて、いろんな、地域の状況であったり、インフラ整備をしなければいけない理由であったりの中で総合的に判断をし、整備をしていっているということから言えば、現時点でも費用対効果だけをもってインフラ整備をしているわけではないという認識でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。マスタープランの中でも、庄内地域にお

いては、道路間の接続不良と集落間における生活道路の機能不足の問題というのも書かれております。そういう中で、じゃあどれくらいをするのかというところもあるとは思いますが。

それに関しては、それこそB／Cのことでやってしまうと、もっと負のスパイラルに陥っていくというのは分かります。それに対して考えていただいているというのは非常に分かりますけども、やはりもっと重要視していかないと、もっとそれが進んでいくというところは非常に思っております。

例えば、全体的なところでいったときにも、国道でいくと、結局、最初に東京から大阪を通じて福岡までの新幹線ができたことによって、あの一帯はどんどんどんどん進んでいったんですけど、それ以外のところは、特に、例えば昔は米どころである新潟ですとか石川なんていうのは人口が多かったんですけども、それに関して、どんどんどんどん減っていった。そこら辺は、やっぱりどこかで先に投資しなきゃいけないものというのがあると思われるんですね。

それに関して、例えば、今こうだから、じゃあ、それに対してこういうまちづくりをしましょうというコンパクトシティー化してやっていくんですけど、じゃあ今、その少子高齢化が止まらなかったら、そのコンパクトシティーも、また考え直さないといけない、後追いになってしまうというところは、非常に私も見てて思っ、じゃあ、それが簡単にできるかというのは簡単にできないのは分かっていますけども、そういったところを加味した上で、これからもやはりこの防災とか、そういうふうなことを考えた上では、ぜひ考えていかないといけない。

これが、それこそ、そんな話になっていくと一極集中が悪いみたいな話になっていたりとかする、例えば、少子高齢化でこの間ちょっと私が聞いた、いい例ですが、今、今回、石川の小松に重機の「コマツ」というのがあります。あれは本社は東京にもあるんですけども、コマツもダブル本社にした。給料全部一緒にしたと。何が起きたか。コマツの従業員、平均3人以上子どもができた。そういうふうな、住みやすいからだというふうな話だとか、やはり例えば、大阪から、違うところに新幹線がもしできれば、そこから通うほうが楽だとか、そんないろんな効果はあるらしい。それは何とも言えないところではありますけども。

この由布市の中でやっていくのに、そういうインフラを、まずはしっかり考えていただくというところを、もう少し重点的に置いて考えていただけないかなというところで、このマスタープランについて、例えば、コンパクトシティー、湯布院と挾間は都市計画があるんですけども、庄内はないんで、こういうふうにしましょうといった形のところもあわせて、全体的にももう少し考えていただきたいなということがありまして、今回の防災のことも絡めて、この分を質問した次第でございますけども、最後に市長、どんなふうな方向性としてはというのを一言頂けませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これまでもそうですけれども、インフラの整備について、一つの都市マスタープランというのができて、将来像を見据えた上でも整備をしていきたいと思いますけれども、これまで整備してきたインフラ整備というのは、年次計画に基づいて、また地域の要望、そういった声を踏まえた上で順位づけをしながら行っているところです。ですから、議員のおっしゃるように、B／Cだけではなくて、いろんな要素を総合的に判断して整備を行っております。

それに対して、国とか県の有利な補助制度を使いながら活用しているところで、どうしても国とか県からお金をもらう場合は、B／Cがどうなっているのかというのは必ず問われるんですけども、それだけではなくて、こういう理由でこの路線は急ぐんだというようなことを強く要望しながら、いろんな整備を進めている。今までもそうしてきたつもりですけれども、これからもそうした整備を進めていきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ地域をそれぞれ元気にしていくためにもというところでは、そのインフラの整備というのは非常に必要なものだとは思っております。それ以外にも必要なものはたくさんあります。その中でも、今回の地震を見たときに、非常にこのインフラの脆弱なインフラのところの被害の大きさを見ると、やっぱりそういう感じをいたしますので、ぜひこれからも、なるべくそれこそ財務省から行くとB／Cばかりだというふうな感じになりますけれども、地方として由布市も住みよさ日本一の由布市にするためにも、そういった面も考えていただいてやっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、4 番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は1 5 時 5 分といたします。

午後 2 時53分休憩

.....

午後 3 時04分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、2 番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2 番 志賀 輝和君） 大変お疲れさまでございます。本日、最後の登壇となりました議席番号2 番、志賀輝和でございます。

市長をはじめ執行部の皆さん方におかれましては、午前中から非常に長時間にわたる御答弁で大変お疲れのことと存じますが、今しばらくお付き合いのほどお願いをいたします。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、つきなみでございますが、本年、正月早々、石川県能登半島沖で発生しました能登半島大地震によりまして、お亡くなりになりました皆様に対してお悔やみを申し上げますとともに、被災をされました多くの皆様方に対して心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

本日、私は大きく3項目の質問事項を用意をさせていただきました。

まず、1項目めは、由布市児童発達支援センターの設置に向けた取組状況について。

また2項目めは、由布市土砂等の小規模堆積行為の規制条例の制定について。

3項目めは、市道向原・別府線（北方工区）の道路改良工事について。

以上、3項目を大きな柱として質問をいたします。

まず、1項目めの由布市児童発達支援センターの設置に向けた取組状況について伺ってまいります。

「第6期由布市障がい福祉計画」及び「第2期由布市障がい児福祉計画」の策定を、令和5年度を最終年度として行うとあります。その中で、障がい児支援の提供体制で児童発達支援センターの設置に向け取り組むことになっております。

令和4年第1回定例会におきまして、支援センターの設置に向けた進捗状況の質問に対し、児童発達支援センターは障がいのある児童のための児童福祉施設で、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う施設であると同時に、地域の障がいのある児童や家族への相談、障がいのある児童を支援する施設への援助、助言を行うなど、施設の中核的な教育支援施設として位置づけられていると、国の基本指針で各市町村または各圏域に1か所以上設置するとされているので、令和5年度末の設置に向け検討すると、力強い答弁をいただきました。

また、設置が決まれば各関係機関と情報共有を行い、市民の方にもホームページや市報等でお知らせをすることでありましたが、どのように検討され、また設置が可能となったのか伺います。

2項目めでございます。由布市土砂等の小規模堆積行為の規制条例の制定について伺います。

大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例は、平成18年7月7日に交付された3,000平方メートル以上の面積の区域に土砂等の堆積行為に供する区域以外の場所から採取された土砂等を使用して土砂等の堆積を行う場合は、事前に知事等の許可を受けなければならない。また、許可後においても、特定事業の完成まで様々な届出を必要とする条例であります。

令和5年第3回定例会で、由布市においての3,000平方メートル以下の土砂等の小規模堆積の規制条例の制定の必要性を訴えまして、早期条例の制定を求めました。

市としましては、県による規制区域の指定状況及び県条例の改正の動きを注視し、その上で市

の条例を制定する必要があると判断した場合は制定に向けた準備をしていくと答弁がありました
が、その後、制定に向けた準備状況を伺います。

大きく3項目めでございます。市道向原・別府線（北方工区）の道路改良工事について伺って
まいります。

喜多里団地下から宮田保育園の中道までの道路の形状は出来上がり、昨年12月の一般会計補
正予算（第8号）で5,000万円の増額補正により、道路の舗装、縁石等の工事を行うと説明
がありました。

まだ、あと1か月ありますので、どうなるかは分かりませんが、①で喜多里団地下交差点工
事を含め、宮田保育園への中道までの工事の完成がいつ頃になり、また供用開始が何月頃になる
のか伺いをいたします。

②喜多里団地下交差点、宮田保育園への中道との交差点、初瀬井路沿い道路との交差点、県道
への接続までの交差点3か所の夜間における交通安全対策と、市道に付帯する歩道を利用する歩
行者並びに中学生の通学路としての安全対策を確保するために、街灯の設置が必要と考えますが、
市の見解を伺います。

③宮田保育園への中道から県道医大バイパスまでの計画について、道路用地の取得は市、県と
もに終了しているようですが、令和何年までの供用開始を目指しているのか伺います。

④ジョイフル横の交差点の混雑は御承知おきのことと存じますが、この交差点と市道向原・別
府線と県道医大バイパス線の接続交差点の取扱いについて、どのようになるのか伺います。

⑤北方工区の用地取得において、用地交渉の当初のつまずきで大きく工期が遅れていることに
対する住民の不信感は、今なお根強く残っています。また、一方で、道路の完成を待つ期待度の
大きさは計り知れず、まだかまだかと待っている沿線住民も多くいます。住民の不信感の払拭と、
心待ちをしている住民の期待に応えるために、できるだけ早い機会に、今、私が申し上げた①か
ら④までの件につきまして、地元住民説明会をしていただければ非常にありがたいかなというこ
とで、地元住民説明会の開催を求めます。

以上、3項目につきまして、御答弁のほどをよろしく願いを申し上げます。

再質問につきましては、この場において再質問をさせていただきます。よろしく願いをいた
します。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、志賀輝和議員の御質問にお答えをいたします。

土砂等の堆積行為に関する条例についての御質問ですけれども、令和5年第3回定例会の一般
質問におきまして、市として県による規制区域の指定状況及び県の条例改正の動きを注視して、
その上で市条例を制定する必要があると判断した場合には、制定に向けて準備を進めていくとい

うふうに答弁をいたしております。

その後、制定に向けた準備状況ですけれども、県の条例改正が盛土規制法による規制区域の区域指定状況を見て判断するというので、まだ県の条例改正が行われておりません。

本市としましては、引き続き県の条例改正、その動きを注視しながら、情報を収集しているところでございますけれども、そうしたものを十分考慮した上で制定する必要があると判断した場合は、制定に向けて進めていきたいというふうに思っているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

由布市児童発達支援センターの設置に向けた取組状況についての御質問ですが、障がいのある児童のための児童発達支援施設は児童発達支援事業所、児童発達支援センターの2種類があります。その中でも、児童発達支援センターは専門的機能の強化を図った上で、地域における中核的な支援施設として位置づけられております。

由布市内には、児童発達支援事業所は4か所ありますが、児童発達支援センターはございません。現在、由布市の対象の方は大分市7か所、別府市1か所の児童発達支援センターを利用している状況です。

この児童発達支援センターを設置するためには、人員基準に嘱託医、児童指導員、保育士を配置しなければなりません。現状、由布市ではこの条件に合致する可能性の施設は1か所あり、令和4年度末から数度、該当事業所に今後の児童発達支援センターの設置を打診しておりますが、前向きに検討しているものの、「人材育成や体制整備を整えるのが難しく、すぐには難しい」と回答いただいております。

障がい福祉サービス等及び障がい児童通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針によりますと、令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とするとあり、令和3年度に策定した第6期由布市障がい福祉計画、第2期由布市障がい児童福祉計画では、令和5年度までに1か所設置する目標で取り組んでおりましたが、目標達成には至っておりません。

また、県内で16か所指定を受けているセンターのうち、大分市7か所、別府市1か所の設置があることから、広域での設置も検討いたしました。しかし、市内で前向きな設置意向の施設があることから、令和5年度に策定した計画の中でも、再び1か所の設置を目標としているところです。

また、設置に至った際には、関係施設や市民に市報やホームページを通じて、適宜、情報提供を行ってまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

市道向原別府線（北方工区）道路改良工事についての御質問ですが、現在、工事中の区間につきましては、工期が令和6年10月31日となっております。

供用開始につきましては、完成後に大分南警察署との交通協議が必要となりますので、供用開始の明確な日時につきましては、交通規制装置等の設置後になります。

また、交差点の街灯についての御質問ですが、今回の事業では街灯を設置する計画にはなっておりません。

次に、県道との交差点の接続と供用開始についての御質問ですが、県道の接続部につきましては、都市計画道路が大きく影響します。現在、都市景観推進課、建設課において、計画の見直しを含め、協議、調整した上で、早期に供用開始できるよう大分土木事務所、大分南警察署等関係機関との協議を進めてまいります。

次に、地元説明会の開催についての御質問ですが、県道接続に当たり難しい問題が山積をしておりますが、関係機関との協議、調整を行った上で、適切な時期に住民の皆様にお知らせをしたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず初めに、児童発達支援センターの設置に向けた取組状況につきまして、再質問をさせていただきたいと思いますが、支援センターの設置につきましては、私もそう簡単にできるものではないかな、人、物、資源の関係を含めて、非常に厳しいのかなと思っておりましたが、一方で非常に期待もしておりました。

今の課長の御答弁によりますと、5年度末までの設置には至らなかったけど、8年度末までの設置に向け引き続き検討していくというような御答弁をいただきましたが、この3年間で設置に向けた検討をしていく中で、十分に検証はされたこととは思いますが、設置に至らなかった要因があれば、どういうことがネックになって設置に至らなかったか、もし分かれば伺います。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

このセンターにつきましては、最低条件として、医師が居ないといけないというところが大きなところになります。事業所とこのセンターの違いは、嘱託医というか医師がいるということと、若干、保育士や指導員等の人数が、若干ですけど増えるということで、実際でも実施していく内

容については、指導のところを除いてはほぼサービスは同じような形になります。少し人員基準が上がりまして、濃厚な面も出てくるかと思われるんですが、そういったところで打診しているところは一番有力かなというところで話を進めておりました。

しかし、設置可能であるかと思われるところにつきましては、やはり人員の確保や養成ですね。主に児童発達支援管理責任者というものが必要になりますので、そういった方の確保等が困難だという御意見をいただいております。

現在、その事業所も発達支援事業所として機能しておりますので、サービス自体は変わらないものを対象の方に提供できるというところで、したいけれどもそこまではなかなか手が回らないという、やはり人員のところの状況があるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 近年の医療技術の進歩によりまして、低出生体重児が新生児集中治療室での専門的な医療を受けられるようになったことから、尊い生命が救われるようになりました。

反面、この低出生体重児の約４０％の子どもさんが、何らかの障がいを持ち、支援が必要とされておるような状況と伺っておりますし、出生数そのものは少なくなっているんですけど、こうしたことで障がいを持つ子どもさんが増えてきているという現状を踏まえたときに、一方、先ほど福祉課長が言われたように、そうした子どもさんたちに対する、障がい児に対する支援サービスは非常に種類も多く、また相談あるいは、諸処の手続窓口も多岐に渡るわけですね。子育て支援から福祉課から教育委員会から多岐に渡る窓口を持っているというようなことで、障がい児支援サービスの供給体制が、今、十分ではないというふうに私も理解はしております。

そうした中であって、この障がい児及び障がいを持つ保護者は、この障がい児支援センターに対する期待度は非常に測り知れないものがあります。どうか、この第６期由布市障がい福祉計画及び第２期障がい児童福祉計画をしっかりと検証して、障がい児、障がい児を持つ保護者の期待に応えられるよう、１年でも早く設置に向けて尽力をしていただきますことを求めて、答弁は結構でございます。大体、分かりましたので、答弁は結構でございます。

２項目めの由布市土砂等の小規模堆積行為の規制条例の制定について、前回とほぼ、ほとんど変わらない御答弁をいただきまして、ちょっと私も今がっかりしているんですが、なぜ私が先般この件に対して答弁をいただいて、また出したかと申しますのは、２点ほどあるわけなんですね。

まず、１点目は、先般の一般質問の中でも申しました三船地区の農地における盛土に対して、地元住民が非常にその崩壊に対して不安があるということの中で、私も県のほうに直接電話を入れまして、県の条例に抵触する恐れがあるかという話をしました。当初ですね。そうしたら県の

ほうは、三船のその土砂が崩壊したときに、この中部振興局と併せて検討しましたと。

そのときに、目測ではあるんですが3,000平方メートル以下という判断で、県としては指導ができませんでしたと。しかし、必要とあらば、またすぐ行って調査をしますがという答弁をいただいたんですが、私は議員であり、そこまであなたに指示するわけはいかないから、行政のほうからまた指示があったら、ひとつ協力をしてもらいたいということでしておりました。

ちょっと話が長くなるんですが、この件につきまして、さきの一般質問で地元住民と業者との間では、もうこれ以上話が進んでいかないという判断の中で、副市長のほうにひとつ行政で、農業委員会だけじゃなくて行政を上げて、ひとつこの問題の解決をしてもらえないだろうかという、一般質問の中でそういう話をしました。ところが、副市長がよし分かったと、なら私が出て行って話をしましょうということで、県のほうにもこの3,000平方メートル以上あるんじゃない、県の条例に抵触するんじゃないかというようなことも相談をしていただいて、県が計測した結果、3,000平方メートル以下であるということが正式に分かりまして、県の指導は受けられませんでした。

しかしながら、副市長の尽力の中で、大分県、市、地元住民、業者4者を集めまして、私じゃないですよ、副市長が集めまして、この問題の解決について協議をしたところ、100%とはいかないまでも、かなりの確率で住民の不安の払拭が、今、できる状況になっております。

これが、副市長に私は本当に御礼を申し上げるべきではないかなというふうに感謝をしておりますが、そうしたことでこれが、もし3,000平方メートル以下の由布市の条例がもしあれば、もう少し住民の不安をあおらなくても、早くこの問題は解決できておったんじゃないかなということで、それが一つ、この条例の制定をしていただきたいということが一つあります。

もう一つは、私が住む自治区のすぐ近くの自治区に、これ地区名は言わないほうがいいと思うんですけど、谷を埋めて宅地化して、今、立派な6戸の家が建っております。それは盛土によって10メートルぐらいの側壁を組む、背面にまた10メートルぐらいの擁壁を組んで、今、結局立派な6軒建つ。

すぐその下に、第2期と思われるんですが、約1,000平米ぐらいの土地に、また廃土を捨て土として、そこに利用しているところがあります。同じ業者だと思うんですけど、私もよその敷地ですから、また法に触れているわけでもありませんので、敷地の中に入って詳しいところは見てないんですけど、遠くから見るにいろんな種類の廃土が見られます。1種類だけでなく、いろんな廃土が見られます。その下のほうには、井路もありますし水田もあります。地元の区長も、法に触れているわけではない中であっても、やっぱりしかどこから土を持ってくるのかなというような、非常に懸念はしておるようになります。

県内において、大分市はもちろんですけど、中津市、宇佐市をはじめ、4市1町1村、計8自

治体が、この土壌汚染や土砂災害を防ぐ目的で、土砂等の小規模堆積行為の規制条例を制定をして、3,000平方メートル以下の盛土規制条例を制定をしております。

由布市においても、挾間地区あちこちなんですけど、住宅開発をはじめ様々な開発事業が進んでおります。他のそうした規制のある自治体の規制の強化によりまして、由布市へのその廃土、捨て土が、非常に危惧されることでありますし、今現状、現在、実際にそういうことが行われておりますし、地元区長もそれに対して忸怩たる思いの中でおるんですけど、そうした条例がない中で、静観をせざるを得ないという状況の中で、先ほど市長の答弁にもありましたが、県のそうした規制条例の改正を待って検討すると。もう私はそういうことではなくて、もう1日も早く1年でも早く、この規制条例を由布市独自の3,000平方メートル以下の盛土に対する、よそから持ってきた廃土に対する規制条例をつくっていただいて、住民のそうした不安の払拭に、市として早急に取り組むべきと私は考えますが、副市長は今度の三船の盛土で一生懸命尽力していただいて、副市長のお考えをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 志賀議員がおっしゃるように、この盛土についての地元の住民の方々の不安というのはよく分かります。その中で、今回の三船の件ではということですがけれども、これもある程度3,000平方メートル以上であれば、強制的にできますというのもありますけど、3,000平方メートル以下であっても指導、行政指導はできると、それを使ってやったわけでございまして、今の状況でも手はないということではないと、ただもっとかちつとしたのが欲しいというのが、議員のおっしゃるところだと思いますけれども、今度、国のほうで盛土規制法、あれは規制法の制定以降についてはございますけれども、それについてしっかりとした規制がされるようになっております。

その中で、しっかりとその区域を設定するというのは、これはある意味それが指針になるということがあるので、どうしてもその情報を内々にですけど、県とはもう打ち合わせをと申しますか協議をしています。その中で、ある程度のところが見えないと、市独自でやってもちょっとちぐはぐになる可能性もあるなというのがちょっと懸念がありまして、こういった市長の答弁ということになっておりますので、議員の御心配もよく分かりますし、私どももそういうふうにやりたいという部分があります。そういうところをしっかりと県にまたしっかり協議しながら、そういう状況を見てちぐはぐにならないような制定をせんと悪いんじゃないかなというふうに思いますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 私が理解することよりか、住民の、市民の不安を払拭する一つの方法で、市独自のそうした小規模堆積に対する規制条例が、宇佐市、先ほど申しましたよ

うに、よその市町村の中に全てはないんですけどあるわけなんです。市町独自でやっぱり規制をかけながら、そうした土壤汚染あたりを防止しているというところもありますので、先ほど私が申しましたように、ある私のすぐ近くの谷を埋めて、そこに宅地化をしている。また、今、またその下の第2期工事でそこをまたいろんなところから土を持ってきている。その下流域の住民は知らないわけなんですね。そういうことを上で行われているというのは、恐らく知らないと思うんですよ。何年かたって、何か妙なことになったな、変な排水がおかしくなったなとかいうようなことになって、初めてあそこが盛土であったんだということになっても問題の解決にはならないし、今のうちからそうしたところがあれば、そこを止めるということにはなりませんし、やっぱりそういうところに持ってくる土砂を、そういう土壤汚染をされていない土壌を持ってきて埋めることについては、誰もやぶさかにそれを止めるということとはできないわけなんですけど、そういうことができるようなことを私は1日でも1年でも早くしていただいて、そうした地元住民の不安と安心・安全を少しでも和らげるような措置をできればということで、今回もこの質問をさせていただきましたが、市長も副市長もそういう答弁であれば、やはりすぐそういうふうにならないと。しかし、なるようにひとつ努力をしていただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 盛土規制法のこの県による区域指定でございますけれども、何年も先の話じゃなくて近々ではないかなというふうに私どもは思っていますので、それを首を長くして、まず待つておる状況でございますので、そんなに何年も先ではないと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 分かりました。一日も早く住民が安心・安全で生活できるように、盛土によってそういうことがないように、一つできるだけ早くお願いをしておきます。

市道向原別府線（北方工区）の道路改良工事でございますが、私よく地元住民からあなた市議やけど、どげなっちよるのかと聞かれるんですね。今の中道までの工事につきましても、私の勝手な判断で、今年度中にあそこまではできるという、あなたから聞いたわけでもない、私の勝手な判断で、そういうふうに思い込みの中で、地元住民には「今年度中にはあそこできるんじゃないか。来年度以降、それから先ができるんじゃないか」というような話をするし、また一方でジョイフルの交差点と今度できる交差点、あれ100メートルもないんですよ、確か。

その中で、信号がある交差点が2つできるんかえちゅうて、これも住民から聞かれたけど、私も分からないもんですから。しかし、どっちも信号がなければ悪いから信号ができるんじゃないかと言って曖昧なことしか言われていないし、この街灯につきましても、あそこの北方の中を真っ直ぐ通る県道の接続まで、その間に交差点が3か所あるんですよ、喜多里団地下と中道の交差点と初瀬井路のところの3か所ある中で、そしてまたあそこは恐らく通学路になろうかと思う

んですが、そうした交差点の夜間の交通安全と市道に付帯する歩道を利用する歩行者の交通安全と、また通学路、冬は遅く自転車に乗って帰る中学生がおりますが、そうした児童の通学路としての交通安全のためにも、あれはやっぱり区が、北方がそうした街灯、あるいは防犯灯を設置するのではなくて、やはり市の責任において設置せざるを得んのかなと思うんです。

喜多里団地、今できている新しい道路がありますね。交流センター。あそこに、あの道路沿線上に街灯がついております。先般、古野の区長に、「あの街灯は古野自治区でつけたんですか」「いえ、私知りません」と。「ということは、街灯は市がつけたにしても、電灯代は区が払っていますか」「いえ、払っていません」と。そこは区は一切関知していませんということで、あの間は市がつけたと思うんですが、県じゃないと、市がつけたんだと思うんですが、その喜多里団地下から県道まで、今の中道まで、いいですけど、そこまでは先ほど課長は市としては街灯は設置しませんという御答弁がありましたが、全くそれを検討する余地はありませんか。街灯について。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今、ちょっと数点いろいろありましたので、まず順番からちょっとお答えしたいと思います。

今、工事している区間については、今年度中に完成させたいという目標を持ってやってまいりましたが、ほとんど盛土になっております、路体がですね。（発言する者あり）道路の路に体と書いて路体と言います。道路の全体的なものを支える施設ということになります。それはほとんど土でできておりますので、しばらく置いたほうが沈下がないということで、期間置けば置くほど安定するということになっています。

補正において、今の縁石と舗装工事ということでしておりますが、残念なこと、大変申し訳ないんですが、6年の10月31日を一応目標にして、完成をさせようというふうに行っているところでございます。

次に、街灯についての御質問だったと思うんですが、街灯については市の道路改良において、街灯をつけるということはほとんどありません。必要に応じてまた完成したときに、関係機関、関係課と協議しながら、ちょっと対応していきたいというふうに、今は考えております。

次に、一番大事なことなんですが、市道向原別府線と県道大分挾間線の交差点についての問題点なんですが、その経過を申しますと、平成14年に一応大分県の道路課土木事務所と協議をしておりまして、都市計画決定の完成形にて交差点を整備するようということで御指導をいただきました。それに向かってしていたんですが、また平成15年に県より交通の流れを考慮した形で、暫定形で交差点改良を整備することを検討することになりました、というのが今の計画でございます。

そのときは、新しい交差点と、今、ある交差点が大体50メートルぐらいあると思うんですが、それで信号2つあってもオーケーですよということでしたが、令和3年度になって、再び土木事務所、公安委員会等で交差点協議した結果、現在の基準の中では既設の信号機から200メートル以内に設置をできない。だから、離さなきゃいけないですよということで、そういう御指摘をいただいているところです。

一番ネックになっているのが、今、そういうことで、どういうふうの下から向原のほうから上ってくる上りの交差点が、どういうふうに持っていくかというのを、今、ちょっと検討しているということで、ちょっとその辺が非常に苦慮しているという状況になっているところでございます。

以上です。よろしいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） それでは、中道までの今年の10月31日が完成で、供用においてはその後ということになるという答弁がありましたが、それから先、県道までの接続のこれは、おおむねのもう先が見えているわけですから、もうすぐ先見えているわけですから、まだそれはもう分かりませんではなくて、おおよその目安と言いますか、大体何年ぐらいを目安にというのは分かりませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

何年度にこういうふうになりますよというふうにははっきりは言えません、はっきりいって。今年度、新しい交差点をどういうふうに持っていくかという調査をしております。何と言いますか、そのルートをいろいろ、今、考えている最中でございます、いろいろ問題点がそれぞれございます。

短絡的に、家が密集しているところを通すにしても、保証費等のあれが莫大な金額になるとか、あとまるっきり違うところを迂回させてみたいな考えにすると、今度はその周辺住民さんに大変御迷惑かけるようなことになるとか、その辺で、今、1、2、3、4案等、今、検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 何か分かったような分からんような……。もう私なんか見たら、すぐ前に、あとすぐそこまで手が届くところまで来ている中で、まだ分かりませんと言うのは、どうも納得いかないところもあるんですが、そんな、何とか失礼なんですけど、先の見えない計画の中で今までやってきたのかというふうにしかなるんですが、早くからそういうこと

が分かっていたじゃないかというふうに思うわけですが、もうこれ以上建設課長を責めても、何も出てこないようにありますので。ただ街灯の件、それと今の中道までのやつが、大体見えしました。

街灯については、この工事の中には入らないけど完成後、状況を見て必要であれば各関係機関と協議の上、設置するのであれば設置の方向でやると、それは市がやるわけなんですね。その自治区、北方自治区にしないよということではなくて、市がやるということによろしいんですよね。やるとすればですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） その辺ははっきりしたことは、申し上げられないんですが、防犯灯については自治区で、設置はどうなんですかね、市のほうでやるかもしれないんですが、電気代は出していただきますよとかいうふうになっておりますので。ちょっとその辺をまた形が決まってから、またその御検討願えればと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 分かりました。できるだけ地元に対していろんな負担がかからないような中で、やっていただければというふうに思います。

残り時間も少なくなりました。一応、この3項目に対する再質問はこれで終わりたいと思います。

最後に、この3月で退職されます幹部職員の皆様、大変長い間、行政マンとして由布市民のために、遺憾なくその力を発揮され、今のこの由布市があるわけですが、本当に長い間御苦労さまでございました。今までの、行政マンとしての培ってこられた知識、技術を、今後さらに駆使されまして、由布市民のために尽力をしていただきますことを、御期待を申し上げます。

また、皆様方が、今後ますます御健勝で、それぞれの立場の中で御活躍されますことを、御祈念申し上げ、大変長い間御苦労さまでございました。

これで、一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、2番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月4日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は4日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時54分散会
